

第3回福島県浜通り等地域
行政と復興に関わるNPO等多様な主体の
活動の理解・連携連続交流会
ーきっかけ・つながりづくりー

南相馬会場（平成30年7月5日（木））

議事録

復興庁ボランティア・公益的民間連携班

議事次第

日 時：平成30年7月5日（木）13:30～

場 所：飯舘村交流センターふれ愛館

1階 大研修室・小研修室

1. 開会挨拶

復興庁ボランティア・公益的民間連携班 参事官 原田浩一

2. 事例発表①

認定NP0法人ふくしま再生の会 副理事長 菅野宗夫氏

3. 事例発表②

東松島市あおい地区会 会長 小野竹一氏

東松島市総務部市民協働課協働推進班 班長 難波和幸氏

4. 事例発表③

NP0法人アットマークリアスNP0サポートセンター 代表理事 鹿野順一氏

釜石市復興推進本部生活支援室 室長 山崎教史氏

（休 憩）

5. パネルディスカッション

6. 登壇者との意見交換（グループに分かれて2回）

7. 閉会挨拶

8. 交流会

○司会：それでは定刻となりましたので、ただいまから、復興庁ボランティア・公益的民間連携班、一般社団法人ふくしま連携復興センター、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、東日本大震災支援全国ネットワークの共催、それから、福島県、宮城県、岩手県、飯舘村、楡葉町、東松島市、釜石市の後援によります、第3回福島県浜通り等地域「行政と復興に関わるNPO等多様な主体の活動の理解・連携連続交流会ーきっかけ・つながりづくりー ～行政とNPO等多様な主体との協働によるコミュニティ形成について～」を開会いたします。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、復興庁ボランティア・公益的民間連携班の金子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは始めに、共催団体を代表いたしまして、復興庁統括官付参事官ボランティア・公益的民間連携担当の原田浩一より、御挨拶を申し上げます。

○原田：本日はお忙しい中、多数お集まりいただきましてありがとうございます。復興庁で参事官をしております、原田でございます。私からは、本日の交流会につきまして御説明をさせていただきます。

本日の交流会につきましては、福島県の浜通り地域におきまして、行政とNPO法人の団体の皆様が、お互いのことをよく知っていただき、連携・協働して、一緒に復興に取り組んでいただきたいと思います。っております、そのためのきっかけづくりということで、開催をしているものでございます。

浜通り地域におきましては、昨年の春から帰還が始まったばかりのところもございまして、これから復興の始まりの状況だと思っております。

今後の浜通り地域の復興に当たっては、ソフト面を中心とした、よりきめの細かい創意工夫による対応が求められ、地元の行政だけではなくて、多様な主体間の連携・協働による取組がますます求められているところでございます。

行政、NPO等の双方の話合いのきっかけづくり、つながりづくりを目的に、復興庁として交流会を連続的に開催し、お互い顔を合わせる回数を重ねることによって、より連携を深めていただきたいと思いますと考えております。

昨年度来、今年の1月に1回目を南相馬市といわき市で開催しております。3月には2回目として、南相馬市と広野町で開催してきたところでございまして、今回は、第3回に当たります。

これまで参加いただいたNPOの方からは、本交流会をきっかけに、地元の首長さんへ役場と連携したいということを伝えて、協働に向けての足掛かりになったとも伝え聞いているところでございます。きっかけづくり、つながりづくりとして、新たな動き、新たな成果につながっているのではないかと考えているところでございます。

今回の交流会ですけれども、地元の福島、岩手、宮城の行政、NPO等多様な主体との協働の好事例を紹介することとしております。事例発表、パネルディスカッション、その後には、参加者の皆様と登壇者の方とで、直接お話しする機会を設けております。積極的に御質問をいただきまして、また、それぞれ御自身の地域と重ね合わせていただきながら、協働のあり方について、深めていただければと考えているところでございます。

それでは、本交流会がよいきっかけづくりになることを祈念して、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会：それではここからは、認定NP0法人ふくしま再生の会、副理事長の菅野宗夫様による事例発表に移らせていただきます。菅野様、御登壇ください。よろしくお願いいたします。

○菅野氏：こんにちは。飯舘村にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

このような行政とNP0の協働の部分について、当飯舘会場において、交流会を開かれることに関して、誠に感謝を申し上げます。ありがとうございます。

私は、飯舘村で農業をやっておりました。山で自家用のシイタケを伐採していて、搬出するときに震災にあったのです。そのときの状況は、我が家から10kmほど離れた山の奥で、運搬機を移動させたのですが、そのときは、運搬機をつかんでいるのか、自分がそれに支えられているのかわからないぐらい跳びはねるような形になりました。

実際、私は家に帰れるかどうかもわからない、家も壊れているだろうという気持ちでおりましたけれども大丈夫でした。飯舘村は御覧のとおり、事故前の姿はこのような農地に囲まれて、集落があって、田園風景の豊かな農業を基幹産業とし、自然の恵みを受けながら生活をしてまいりました。

（菅野資料1）上と下の写真は、同じ場所から撮影しております。右下は昨年撮影した場所なのですが、このように田んぼ1枚のところが3,000㎡あるわけでありましてけれども、仮々置き場はシートで全部覆われているのです。除染を進めるに当たり、置き場がないから、仮々置き場として農地に置かせてくれと言われました。

当面2～3年で帰れるだろうという思いでおったわけでありましてけれども、現在もう7年が過ぎて、昨年解除になったわけですね。飯舘村に戻っていいとなったわけでありまして、このように一等地と言われている基盤整備をいたしました約800haの水田のうち、約300haが汚染物質の山になっています。

本日来た方で状況がわからない方は、この会場のカーテンを開けますと、シートの山が向かいに見えます。そういうものがあるということで、営農再開は大変な状況にあります。現在、水田で約20haぐらいチャレンジをして、営農再開をされた方がおりますけれども、その他の大方の土地は、ほとんど手付かずの状況になっています。

昨年解除になりました、現在、飯舘村の人口は約6,000人なのですが、約730人は避難先から村に戻ってきたという状況になっています。まだ11～12%ぐらいということで、大変な状況になっています。

我が家は7人家族なのですが、生活を求めて、生きがい求めてという形なのですが、宮城県に農地を求めて水田60a、畑一反をお借りし、隣の人と2人で、田んぼの作付と小さな畑を解除になった今でもやっています。解除になったから終わりではなくて、その地でつながりが持てました。ですから、そのつながりを大事にしながら、自分の第2のふるさとと考え大事にしていることでもあります。

当時、民主党の鹿野道彦農水大臣が来られましたときに、私は直訴しました。世界の英知を結集して奪われてしまったものを、国家プロジェクトでやってくれ、そういう考え方でした。そして、日本の農業、食料政策というのはこういうものだというモデル的地域にすることが大事ではないかということ、特区を設けて全てやってもらえないかということ、飯館の農地は全てお貸ししますという気持ちを伝えました。

当然、自分でできることはないかといった場合には、知識のある人を現地に迎え入れて、要するにフィールドで、常日頃培っている様々なデータを現場で、フィールドで実証してもらう。そこで生まれたものを行政に提出をして、地域の再生に結びつけてもらう。そういうものが基本にあって、当初ずっとやっておったわけです。

一人ひとりの専門家が来られるのですが、専門家は、一人ひとりではどうにもならないです。その分野の人は、例えば放射線のことはわかっているけど、それが植物にどういう影響があるか、あるいは人間にどういう影響があるか、作物はどういうふうになっていくこともわからない。要するに、様々な分野の専門家の人を束ねて結集してやらないとだめだ、ということがわかりました。

そんな折、出会って生まれたのが、ふくしま再生の会です。資料に載っていると思いますが、後で説明いたしますけれども、事故直後の3カ月後の6月6日に、18人のメンバーが私のところに来られました。東京を中心に大阪も含めて、その方々は生活を奪われて大変な状況にあるのに、私たちはリタイアしたからということでのほほんとしていいのか、現地に行ったら自分たちでできることがあるのではないか、要するに、現地を見ることからスタートする、そういうことで、各分野の専門家のリタイアした人たちが中心になって、18人が私のところに来られました。そこで、私がつくづく思っていてずっと悩んでいたものは、単独の専門家のお付き合いだったので、待ってましたとばかり合意形成されました。そういうことが実態にあります。

（菅野資料3）飯館は高冷地でありますので、冷害に襲われていたのですが、生活の安定のために家畜を導入して、土づくりから始めています。花についても、高原野菜についても、牛づくりも熱心にされまして、ブランド化された経緯があります。

（菅野資料4、5）今度は「暮らしを支えるコミュニティ」ということで、飯館村は平成の大合併はいたしませんでした。それはどういうことかということ、普段から地域づくりには熱心で、それぞれが我が地域は自分たちでやるのだという気持ちが強かったです。合併してしまったら飯館村はなくなるのではないか、行政は遠くに行ってしまうのではないか、近くにあった方がいいということで、合併もしないでこのようにやってきたわけです。地域づくりは、自分たちの手ということが定着をして今に至っています。

（菅野資料6）事故が発生して、飯館村には1,500人以上の20km圏内の方々が避難してきました。本当にかわいそうな姿でありました。3月14日、15日と爆発がありまして、どうもここも危ないということで、3月17日、18日から自主避難が始まりまして、6,200人のうち3,700人が自主避難をしたという経過があります。村を挙げて計画的に避難をさせることが4月11日に発表されまして、4

月22日に指定をされました。実質、飯舘村は、1年間に20mmを超える被曝をするおそれがあるということで、計画的に避難をすればいい、落ちついてやれということで、第1陣が5月15日から始まりました。

こういうふうが始まった中で、先ほど私が言いました知識を持っている人たちで、右にある写真のメンバーの方々が、6月6日に私のところに来られたのです。事故の前の1年以上前から、東京の築地本願寺のところで安穏朝市が始まりまして、今でも月に一度開いています。そこに私も出しておったものですから、そのような人たちをたどって、私のところに来て、福島だけの問題ではなくて世界の問題だ、現場で協働して、継続的に対応して行政に提言、提供しようということから活動が始まったわけです。1年後にNP0法人、その2年後に認定NP0法人ということで、活動をしてまいりました。

（菅野資料7）最初は、私どもに対する風当たりが村民から物すごいのです。専門家に対しては、全て不信だらけで、受け入れてくれないのです。1カ月間というのは、大変な状況にあったわけなのです。直ちに影響は出ないとか、SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の活用も米軍の活用もしない大変な状況で、心的には追い込まれている場面でありまして、そういう中で、再生の会の方々と一緒になって始めるわけなのですから大変でした。

村民は私を思い、ねつ造されたデータが出されるからやめろという状況なのです。それくらい、専門家なり行政に対して不信感がいっぱいだったのです。不安なものに信頼関係で対応していることが、大事な初期対応なのです。

でも、私はここで一番大事だということは、見えないものを見る化をすることであり、モニタリングについて、村民でも測定できる、正確な情報を得られる、そういう線量計を開発してくれということで始まったのが、GPS機能付きの線量計なのです。

そうしたら、環境省で気付いてくれというか、私たちは当然強く言っておったのですが、村民で測ることが大事だ、村民が自分たちの生活圏を知ることが復興には大事だということです。測定は環境省、要するに原子力規制委員会で全てやっていますけれども、それはポイント的な、部分的なところなのです。集会場、公民館、学校などです。

それ以外のところはどうなのだろうかというのは、私たち、生活する村民が暮らす生活圏の詳細なデータは、村民が測る。それを両方抱き合わせれば、再生につながるという話を国に働きかけたのです。そうしたら、国で補正予算を付けていただいて、事業として、村を介して測り始めることができました。これがまず第1弾です。

それで始まったのですが、次の年からは国ではだめだということで、復興庁は一生懸命やりたいというお話なのですが、復興庁には、様々な機関の人がいるという話を後から聞いて、最初はわかりませんでした。要するに国では、規制委員会で一括して測定をするからだめだということで、結局はたらい回しになりながら、最終的には県の予算でやることが決まりました。

今でも、県の予算でずっとモニタリングを続けておりまして、それがこのような冊子になって、

平成24年の10月から今年の部分まで、それぞれ各地区の放射線の変化がわかるように、村民みんなに配られています。こうやって村民自らが現実を知ること、村民自らも測定をやっているということで、役に立ってます。こういうことがNPOと行政とタイアップして、全ては住民のために協働しているということです。

私たちは、特に住民の声を聞きながら活動しています。行政とNPOの棲み分けというか、そういうところは、お互いに理解をしながらやることは大事だと思っております。

（菅野資料8）このように飯舘村の線量がわかるものを全国に、インターネットも活用していつでも見られるようになっていきます。飯舘村のホームページを見ていただければわかります。私たちのふくしま再生の会のホームページを開いても、全てわかるようになっております。経年変化で大事な部分です。あくまでも現状を正しく知って、今行動がとれるものは行動をとる、そして、その現実の実態を後世にも伝えていくという、大事な部分の両面があると思っています。

（菅野資料9）先ほどのものは空間線量でやっていますが、今度は土壤の汚染された場所の放射能測定です。これも住民が一番心配しているところでありますので、除染した後、どういうふうに変わっているのか、また、どういう課題があるのかということデータを示して、対応していくということで、村民参加型の全ての測定です。

私たち再生の会は、一部行政から事業委託を受けるのですが、もしかしたら、行政は1つの事業者としての扱い方で見えるのですが、私たちNPO法人は、営利団体ではありませんので、全ての住民に雇用の部分で還元して、参加した村民が自分で実測することで、得られたデータを仲間にも伝えたりするということで、次から次へと相乗効果は出ていると思っています。

（菅野資料10）その後、私たちは基本的には、モニタリングという見えないものを見える活動、あるいは営農再開への試み、情報を伝達するということと、もう一つ、大事なもののなのですが、人間の再生のための心のケアです。健康を含めた心身のケアということでやっております。全てボランティア的な形でやっておりますので、ここにもありますとおり、飯舘村の伊達東仮設、福島市内にある松川第一仮設に41回、37回という形で、実施をしております。

私たちの団体は、主に土日の活動なのです。先ほどリタイアした人たち中心と申しあげましたけれども、リタイアした人たちの師弟関係で、大学、あるいは国の関係、行政の関係の方々がいっぱい来ています。ですから、物すごく豊富な人材がいっぱい集まってきております。現在、会員が250人から300人近い会員で、毎年増えています。そういう中で、これをやっています。

（菅野資料11）特に健康面の心身のケアの面については、一番大事な部分だと思います。仮設住宅でも、社会福祉協議会を始め、民生委員、生活支援の方々の皆さんが来てやっていただいておりますけれども、それはそれで大事な部分です。プラスして、こちらのケアの部分については、豊かな経験を持つ人たちの対応がいっぱいあるのです。年配の方が中心になっておりますので、ということからいうと、ケアを受ける老人の方々の方が心を開いてくれるということです。例えば、若い人がやっても、年代の差があると中々心を開かないという人もおります。年齢が近いということで、

いいところがいっぱい出ていると考えております。

（菅野資料１２）昨年解除になりまして、冊子にも書いておりますが、私どものところで老人クラブと一緒に、昨年から、伊達東仮設住宅と松川第一仮設住宅以外のところでも始まったところです。このように精神科医、あるいは管理栄養士、臨床心理士、社会福祉士、看護師、栄養士、こういう方々と一体となって今まで活動してきました。

（菅野資料１３）こういう活動をしていましたら、社会福祉協議会の方、あるいは民生委員の方が、これを飯舘村全体で取り組んでくれないかということになりまして、社会福祉協議会、民生委員と一緒に、先月（平成30年6月）25日「健康いちばん！の集い」ということで、開催されたわけであります。

今回は6月に村の「いちばん館」で「健康いちばん！の集い」をやったわけですが、5月には、当団体の所在地の佐須でやりました。民生委員が前向きに率先して見に来ました。民生委員が送り迎えをするというような前向きな姿勢や村も関与して、避難先の仮設住宅から参加したい人は、村で送迎の車を手配するというので、どんどん活動が意味のある形になってきました。

村民42名が参加されたということで、このようにスポーツ体験を主体に、あるいは健康相談、ストレッチ、フットケアなど、あとは、食事管理栄養士が作った食事。体調が悪くなっている方が多いのですが、その方々への相談など、今回は特に、前向きに対応できる体制になってきたと考えております。この後、2カ月に一遍、村全体の活動をやっていくわけでありすけれども、それぞれの部署でできるものを互いにやって、協働し合っということが大事なのかと考えております。

（菅野資料１４）協働による再生への道ですが、このように協働によることが不可欠と考えているものですから、真ん中に「ふくしま再生の会」があり、その上部に「村民」があります。村民も帰る人、帰らない人、戻れない人、様々な形で分断されています。考え方の違いです。以前は、お互いにあなたはなぜ帰るのかとか、あなたはなぜ帰らないのかとか、そういう形で分断が見えてたわけですが、近頃全く変わってきています。近頃は皆、お互いを理解し合いながら対応するようになってきたと思っています。知恵をこれから出して、村民は村民としてできることをということで、一丸となって考え行動をとるのが一番大事なのです。そこが根本にあるところであります。

次に行政です。「行政」は、縦割り、横割りもありますけれども、そこを乗り越えて対応してもらわないと大変です。正直言って、飯舘村が全て行政の部分で、国が悪いというか、対応する部分についても、何についても、村に全部しわ寄せがきて大変なのです。ですから、縦割り横割りを越えて、そこでも結束、協働が必要だと思うのです。

「メディア」も大事なのです。メディアも正確な情報を伝えているとは言いがたいです。ここは大事なところです。私のところに関西から大学生が来て、今は、学校の先生をやっておられる方ですけれども、その方が周囲の方に「飯舘に行く、福島に行く」といったら、「そこに行くな、住める場所ではないから」と言われたということですが、それでも来られました。体験期間中、線量計は必ず着けていただいています。

私も常に線量計を付けていますが、決して危ないから付けているのではないのです。あくまでも正確なデータをとりたいということで、それを伝えていきたい。余談になりますけれども、この前、広島に行ったときにも付けていまして、後でデータは、別のところでお話しします。

その関西の女学生は、「ここに来てわかったのです。メディアは正確な情報ではなかった。このまま学校の先生になっていたら、私は大変なことになっていた」とはっきり言うのです。福島について、間違った情報で子どもなりに伝えたならば、福島はいつまでたっても偏見されていくということなのです。ですから、メディアは、正確な情報を発信することが大事です。

「企業」です。持っているノウハウを使っていただきます。

「大学を含めた研究機関」です。これも分野ごとに細分化されていますけれども、そこを束ねて、1つのトータルの形でやっていかなければだめだということです。

今の言った5つ全てが、全部協働してやっていかないとだめだというところが大事な部分と思っています。その中に、ふくしま再生の会がありますし、NGOとか、NPOがそこに全部入ってくるのではないかと考えています。

（菅野資料15）最後、これは飯舘村民歌であります。「山美わしく 水清らかな その名も飯舘」ということで、自然の恵みの中におるのですが、背中合わせに、物すごい恐怖というか、地震も、津波も、全てそういうものがあります。そういうものを背中に背負っているのですということ。を常に持ちながら、これから村を起こしたり、村を富ましていく、要するに自分自身もそういう方向に向かせていくことが大事なのです。最後には、人の考えを大事にしながら、次世代につなげる行動をする必要があると思います。

申し訳ありません。なれないものですから、拙いお話になりました。よろしくお願いいたします。

御清聴をありがとうございました。（拍手）

○司会：ありがとうございました。

続きまして、宮城県の東松島市からお越しいただきました、東松島市あおい地区会会長の小野竹一様、それから、東松島市総務部市民協働課協働推進班、班長の難波和幸様、御登壇をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

○難波氏：皆さん、こんにち。東松島市役所の市民協働課の難波と申します。

私からは、資料6の34ページから36ページまで前段でお話ししました後、小野会長にバトンタッチしお話しいただきまして、それ以降の部分は、時間を見ながらお話をしたいと思います。最後に時間が足りなくなりましたら、パネルディスカッションやら意見交換のときに、具体的にお話をさせていただきたいと思います。

○小野氏：これから発表させていただきます、あおい地区会の小野と申します。始めに、役所の関係からお話ししていただいて、その後、私がお話ししますので、よろしくお願いいたします。

○難波氏：始めに「東松島市の復興の現状と対話による集団移転地の新しいまちづくり」ということで、お話をさせていただきたいと思います。

（難波資料１）左上の写真について、こちらのここに堆積しているのは、小野会長の近くの大曲浜の家々の瓦れきが堆積しておりまして、奥に私の家があります。大曲浜の瓦れきを一身に受けたところが、私の住んでいる大曲の横沼という地域になります。

その脇の写真は、東松島市では、この瓦れきをリサイクルしまして、緊急雇用で被災者の方々を雇用しながら、震災瓦れきをきちんと完璧にリサイクルをしているというものです。

さらにその隣の写真は、復興の計画づくりについて、学生も交えてワークショップを行ったときの写真になります。

（難波資料２）こちらは、東松島市の位置を表しております。この隣に、日本三景の松島町がありまして、その東側にあるのが東松島市ということです。松島四大観という、４つの風光明媚な箇所があるのですが、そのうち大高森という山から松島の島々を眺めた景色が「壮観」と呼ばれており、その景色が右上の写真になります。

こちらは、松島は女性的な景色、東松島市は、日本三大溪の１つがあります。右下の写真が嵯峨溪屏風岩と言われるところで、断崖絶壁の白い岩肌がむき出ている男性的な景色が広がっているところです。左下２つの写真は、カキがおいしい、ノリがおいしいところであります。

（難波資料３）震災の状況につきましては、ここに書かれているとおりの状況になっております。市街地の住宅が建ち並んでいるところの65%が被災しているということで、被災市町村の中で最大ということとなっております。

（難波資料４）東松島は、災害危険区域の設定をいたしまして、集団移転地という形の部分で進んでいくわけですが、東松島市では名称を「災害危険区域」と呼ばずに「津波防災区域」ということで、災害危険区域というと、いろんな災害の意味合いが入ってきてしまうので、津波から守るための防災区域ですということで「津波防災区域」と示しております。新たにこの地域の部分で建てる時は制限があり、嵩上げて建てなければならないということなどがあります。

（難波資料５）集団移転地を示した図です。個別移転は集団移転が待てないとか、その面積では全く足りない世帯が選択した移転方式です。市としては、より安全な高台や内陸部の７団地への集団移転を促進してきました。特徴的なのは、移転先位置を、移転者が決定しました。また、７つの団地を自由に選択できる点です。

もう一つは、移転先は、基本的に52年間の定期借地契約ということで、全て借地です。30年間は賃借料を減免、実質無償としたことが東松島市の特徴です。

移転促進区域につきましては、176ヘクタールということで、甲子園球場約45個分ですが、今、これをどうしていこうかという部分が、最大の課題になっているところでございます。

（難波資料６）災害公営住宅につきましては、このように分布しておりまして、最終的に1,101戸の災害公営住宅を建てることとなっております。

ここまでで、後はバトンタッチをしまして、小野会長にあおい地区のまちづくりについて、お話しをいただきたいと思います。

○小野氏：それでは、バトンを受けまして、座ったままでよろしいでしょうか。お願いします。

（小野資料１）今日これからお話しするのは、あおい地区は、集団移転地としてどんなまちづくりをやってきたかということなのですけれども、今日のテーマは、その中でもコミュニティ形成をどうするかというテーマですので、まちはつくりました、その後、私たちは今、どんなコミュニティ形成をして、将来に向かってどんな活動をしますというお話で結ばせていただければと思います。

（小野資料２）まずはまちづくりなのですが、私が住んでいました大曲浜地区は、亡くなった方が東松島では1,110人で、その他に、まだ24名の方が行方不明なのですけれども、約350の方が亡くなっております。私の地区で約1,600人の人口でしたので、5人に1人の割合で亡くなっております。震災後、慰霊碑を建てたわけなのですけれども、慰霊碑の頭のとっぺんまで6メートルあります。この6メートルは、この場所を津波が通り過ぎていった高さを忘れないようにということで、6メートルにしてあります。

（小野資料３）これがちょうど24時間後の写真なのですが、船の後ろの家が、私の家です。こんな状態だったということです。

（小野資料４）私と同じ地区のかたで、皆さん御存じだと思うのですが、亡くなった弟さんのために、青いこいのぼりをたくさん上げていますという活動を、5月5日に行っているお兄ちゃんがいるのです。当時、高校2年生だった伊藤健人君、そして、今は東松島市の職員として、住民のために自分が恩返しをしたいということで、活動をしながらい行政の業務についております。

（小野資料５）こちらは避難所、仮設住宅なのですが、仮設住宅に入ったときに、仮設住宅の自治会長を私にやってくれということで、受けさせていただいたのです。コミュニティ形成ということですので、仮設住宅に入っても、みんなでコミュニティをきっちりと守っていかないとだめだということで、私はすぐに、仮設住宅での自治会活動の目標を5つ挙げさせていただいたのです。1つ目に、住民に笑顔と元気を取り戻す活動。2つ目に、一人暮らしや高齢者の方々の見守り活動。3つ目に、イベント等を行い参加意識を持たせる活動、これによって、ひきこもりや閉じこもりをなくしましょう。4つ目に、団体生活での秩序やルールを守る活動。5つ目に、将来に向けて、自立のための活動を挙げました。このことによって、仮設住宅でも、自治会の役員さんになってくれた方々は何をやらなければいけないか、そうして、そこに住んでいる住民の方々は、どんな恩恵を受けて、自分たちもどんな参加をしなければいけないのかという目標を、ここの中で持たせていったということです。

（小野資料６）これは私が住んでいるあおい住宅の全容なのですけれども、全部で580世帯あります。一番下書いてある数値は、市民センター単位で、この場所に移ってくる方々の人口のパーセントになります。私が住んでいた地域の大曲地域は56.3%、少ないところ（大塩地域）は0.2%ですとか、宮戸地域については0.8%で、4世帯しかここに移ってこないということで、これが非常に大事で、後でお話しをします。

（小野資料７）私が写真の上にある大曲浜地区に住んでいて、その後、真ん中の矢本運動公園仮

設住宅に入って、次に下にあるあおい地区の団地に入りましたという、移ってきた経路が示されております。

（小野資料 8）2012年の11月に、移転に向けてまちづくり整備協議会を立ち上げました。そこでも、私に会長をやってくれということで、当初は、東矢本駅という駅がありまして、その北側に新しく団地をつくるので、「東矢本駅北地区まちづくり整備協議会」という名前で、協議会を立ち上げました。私が会長を仰せつかりまして、第一声は、みんなで日本一のまちをつくるということをお話ししました。そして、日本一のまちは、何のためにつくるのか。1つ目は、20年後、30年後の自分の子供や孫のためにつくるまち、残すまちを日本一のまちとして残す。2つ目は、大勢の方が亡くなって、今、その亡くなった方々の魂が帰ってくるふるさとがなく、それを生かされた私たちが、日本一のまちとして、魂を迎えるまちをつくるのだということです。3つ目は、これから何年かかるかわからないが、全国の支援団体さん、ボランティアさん、いろんな方に支えられて、新しいまちをつくる。そのまちが日本一のまちになったということが、最大のお礼になるということで、日本一のまちをつくるのだという目標にさせていただきました。

（小野資料 9）組織体制ということで、ここに書いてありますけれども、38名の方に役員になっていただきました。これは先ほどの市民センター単位で、旧行政区のところから来る方は、必ず1人は役員を出してくださいと決めさせていただきましたので、先ほどの宮戸地域0.8%、4世帯しかないところからも、必ず役員を出していただきます。私が住んでいる約半分以上の方が占める地域の方だけで、まちづくり整備協議会の役員を占めることは絶対しないということで、38名を選ばせていただきました。

あとは、38名の方々を5～6人の1つのグループとして部会制にして、8つの部会で活動してまいりました。まちづくりをするときに、何が重要なのかということ、行政の方々は大変聞きたがります。このときはどういうふうにするのか、それを全部お話しすると大変時間がかかりますので、一番わかりやすいものを、みんなで協働でやったお話しをさせていただきます。

（小野資料 10）まずどんなまちをつくりたいか、どんな住み方をしたらいいのかというワークショップ、全員参加するような形で、会場、時間等も、それぞれ分けて行ってまいりました。

（小野資料 11）ただ、「ワークショップ」というと、横文字で高齢者の人は参加できないのかという意見もありましたので、その後、「井戸端会議」という名称に変えさせていただきました。この中で、高齢者も若いお母さん方も参加するような形で、いろんな意見を出させていただきました。

（小野資料 12・13）これは場所、時間、日にち、そういったものを別々のところでやってきた模様です。

（小野資料 14）こちらは公共施設検討部会で検討した中で、これが一番わかりやすいのでお話しをさせていただきますけれども、集会所は3カ所あります。全部使い道が違うものをつくりました。

一番上にありますのは、一丁目にある集会所です。あえて一丁目集会所とはしてありません。「西集会所」です。三丁目にあるのは、「東集会所」にしてあります。一丁目の西集会所は、大きなホールをつくって、ここで会議とか総会など、大きなイベントができるようにということで、大きなホールをつくってあります。東集会所は、小さい部屋をたくさん作りまして、趣味の教室などで使うときは、全部こちらに来てくださいます。高齢者が集まって、お茶飲みをするという場合は、二丁目にあるこちらの集会所を使ってくださいということとなっています。皆さんから出てきた意見として、行政にお伝えをして、つくっていただいた集会所です。

（小野資料１５）あおい地区には４カ所の公園があります。公園が４つあるのならば、四季を感じられる公園として、使い道も、目的も全く違う公園をつくろうというお話をさせていただいて、皆さんからの意見を集約してできたのが、この公園です。

「春の公園」として、ここはお祭りをする、イベントをする公園ということで、ここには遊具が全くありません。ただの広い広場です。イベントをするための公園ですから、遊具は全く要りません。春の公園として、桜の公園です。

こちらは「秋の公園」として、イロハモミジを植えて、初め私の提案では、紅葉したその下でバーベキューができたらいという話をさせていただいたのですけれども、皆さんの意見は、そうではない、秋といったらスポーツの秋ともいうから、健康づくりのための公園にしましょうということで、ここは、今、健康遊具が２０種類あるのです。これは日本国内で日本一の健康遊具のある公園です。

「夏の公園」として、一番小さい公園なのですが、子どもが遊ぶための公園として、複合遊具などを付けて、子どもが朝から晩まで安心して遊べる公園にしましょう。

そして、東矢本駅のホームのすぐ向かいにある公園は「冬の公園」として、ケヤキの木を植えて、冬になったらイルミネーションをつける公園です。ですから、電車に乗っている方がホームに止まったときに、ここの団地はイルミネーションがついていて、住民だけではなくて、私たちにも見せてくれるのかというような、そんな公園にしたいということで、これも住民の要望でつくった４ヶ所それぞれの違う公園です。

住民が要望しないと、行政は４ヶ所に全く同じものをつくります。どこの公園に行っても鉄棒があって、ブランコがあって、滑り台があって、そんな公園は４つも要りませんというのが私たちの考え方で、行政と一緒につくってきた公園です。これが一番わかりやすいと思います。

（小野資料１６）その後、家を建てるための区画決めで、これは抽選を全くしなかったのです。画期的なことなのですから、これをお話すると、これから３０分ぐらいかかりますので、飛ばします。

（小野資料１７）まち並みルールは、家を建てるときに自分勝手に建てたならば、きれいなまち並みができません。それでは日本一のまちはできませんということで、まち並みルールを決めさせていただいたのです。

（小野資料１８）この部会長になっていただいた方は、まだ30代の部会長さんです。その方の考え方で、こんなルールができました。境界線からは1.5メートルずつ離しましょう、塀については、ブロック塀をやめましょう、向こうが透けて見えるフェンスにしましょう、道路から1メートルに建物を建ててはだめです、ここは緑地帯として使いましょうという、こんなルールで、高さ制限もちろんあります。地区計画にさせていただくのはもちろんですが、これを議会にかけていただいて、条例化までしていただきました。

そのことによって、何が大事かという条例がありますので、50年経っても、100年経っても、全く同じルールでしか家を建てられないということなのです。そのことによって、まち並みはずっと変わらない。それが景観でも、いい景観であれば、そのまま保たれることになっていくと思います。

（小野資料１９）ここあおい地区には580世帯が入りますので、入ってくる時期、家を建てる時期がそれぞれ違うと、一緒に入ってくるわけではないので、情報共有をしましょうということで「まちづくり通信」という新聞で、1カ月に1回、2カ月に1回ぐらい、この3年半の間に48回出しまして、郵送で送っています。ですから、情報共有は、読まない人は別ですが、全ての人に届けているということを行ってきました。

（小野資料２０）新しいまちの名称ですが、先ほどは「東矢本駅北地区まちづくり整備協議会」という整備協議会の名前でしたけれども、もともと田んぼだった場所です。田んぼにも住所がありました。でも、そこは誰も人が住んでいない場所だったわけです。私たちは、カエルと同じ住所に住みたくないというのが、ここに住む住民の人たちの願いでした。それで、中学生、高校生の方も入っていただいて、名称選考委員会を立ち上げて、全国の方に応募をしていただきました。その中から最終的に決まった名称は、平仮名で「あおい」です。このイメージとして、東松島は青い空があって、青い海があって、青い田んぼの中に新しくできた団地です。空にはブルーインパルスが飛んでいます。青いこいのぼりもここで上げられています。青が希望の青にもつながりますという思いが込められた「あおい」を、580世帯のそこに住む1,800票の中で投票していただいて、決まったのは「あおい」という名前でした。

（小野資料２１～２５）その他に、いろんな勉強会、講習会などを開かせていただきました。

（小野資料２６）一番大切なのは、コミュニティ形成のための取組というので、この整備協議会ができて、半年後には交流会を始めているのです。人が住んでから何事も決めるのではなくて、ここに住むと申し込みをした方全ての顔の見える付き合いを、このときから始めているわけです。ですから、ワークショップ、井戸端会議にも、どんどんいろんな方が参加をしてきてくれることにより、ここでのコミュニティ形成が促進されることになりました。

（小野資料２７・２８）右下の写真は、みんなでねぶたをやったときのものです。

災害公営住宅というと、行政が間取りを決めて建てて、皆さんに貸すわけですから、それには余り文句を言うなというのが行政のやり方だと思うのですが、そうではなくて、災害公営住宅部

会をつくって、災害公営住宅であっても、私たちに図面から何から全部示してくださいということで、それを検討をさせていただきました。間取りを変えたいとか、壁の色も私たちが検討して、全部決めさせていただいた経過があります。

（小野資料２９）これは入居の模様なのですが、「あおいペットクラブ」を先ほどの部会の他に立ち上げました。公営住宅は、ペットを飼ってはだめですというルールがありますけれども、津波で助かったペットと暮らしている方が公営住宅に入るときにそのペットと暮らせないことは、大変悲しいことです。ペットを助けるために戻っていった娘さんが亡くなった。でも、ペットは、隣の人が逃げるときに車に乗せてきて助かった。そのペットと暮らしてなぜだめなのかということをして市に訴えて、ペットクラブを立ち上げて、ペットを飼うマナーだったりしつけだったり、こんな社会保障をしますということで、この中で決めさせていただいて、ペットを飼っていいですということにさせていただきました。検討した中で、こんなところが特徴的ですよということが書いてありますので、後で見いただければと思います。

（小野資料３１）いよいよ本題のコミュニティに入っていきますけれども、３つの自治会をつくりますということで、私どもは、人が住む前から検討してまいりました。住民の方々と一緒に、自治会の規約だったり、ルールだったり、回覧板の回し方だったり、そういったことを決めさせていただいて、そこに住んだら、こういうルールでいきましょうということ、先に決めさせていただきました。

（小野資料３２）４月１０日にまちづくり整備協議会を解散しまして、「あおい地区会」に変えていきました。このときには、まだ移転をしてくる方がいたのですけれども、大分人数も少なくなってきたということで、あおい地区会で整備協議会の役目も一緒にやりましょうということで、立ち上げました。

（小野資料３３・３４）地区会なのですが、一丁目、二丁目、三丁目のそれぞれの自治会長さんが副会長さんになってということで、こんな組織図をつくりまして、私たちが本当にやらなければいけないのは、４つの部会、「高齢者等見守り部会」「公共施設管理部会」「研修イベント部会」「あおいペットクラブ」ということで、今、目標を持って活動しております。

高齢者等見守り部会は、高齢者率がものすごく高くなっております。そして、災害公営住宅の７７世帯、集合住宅に住んでいる方でそこだけ見ますと、１人で住んでいる方の独居率が７１%なのです。また、高齢者率でいきますと５０%を超えているのです。ですから、その人たちを守っていくのは行政だけではなくて、私たちがやらなければいけないということで、既に見守りを始めているのです。

（小野資料３６）そして、介護予防のためのあおい農園をつくって、今、サツマイモの苗を１,８００本植えて、ことしの秋には、多分２トンぐらいのサツマイモが収穫できるだろうというところまで来ております。将来的には、これからハマナスを植えて、ハマナスのジャムをつくってみる、アロマにしてみる、草木染の材料として提供しようということで、こちらはコミュニティビジネスにつなげていくような活動をしてまいりたいと思っております。それがコミュニティにつながっていく

だろうということで、活動しております。

それでは、難波と代わります。

○難波氏：ページを少し飛んでいただきまして、37ページからスタートになるのですが、時間が迫ってきましたので、かなり飛ばしていきまして、後の部分で詳しくお話しができたらと思っております。

（難波資料7）市役所内に「移転支援班」が立ち上がりまして、集団移転地のまちづくりをしていくこととなりました。いろいろな組織、連携という形の部分で、いろんな機関と連携しまして、組織内の関係部署といっぱい関わりながら、まちづくりを進めました。その中で、移転支援班だけがまちづくりをするのではないというところで、横断的な組織を立ち上げて、対応していきます。多くの人数が地区担当に分かれまして、集団移転地を形成していくに当たって、まちづくりの支援をしていくということになりました。市役所内部でも、情報共有を進めて、既にこういうことをイントラ上に乗せながらやっています。

（難波資料12・13）初めから対話ができていたかということ、残念ながら、そうではありませんでした。どんな状態だったかということ、基本、移転者（住民）VS市（行政）という構造でした。移転者の方々は、ふるさとを喪失しているということで、新しいまちへの強い希望・期待を持っていました。対して、市の行政というのは、予算・法律・時間などの制約があって、合意形成が進みませんでした。

（難波資料14）このままでは一步も進めないということになりまして、どうしたらいいのかというときに、お互い疲れ果てていたところで、目指しているところは同じではないかということにお互いが気付きて、目指しているところというのは、暮らしの復興、ふるさとの復興と気付いてから、本格的な本音での話し合いが進められるようになりました。

（難波資料15）行政側では、素案を早目に提示し、修正可能時期を提示しまして、できる・できないことの明示をしました。できない理由の丁寧な説明もしていききました。かたや移転者の方々は、真に必要なものの取捨選択、優先順位の提示、代替案の検討、住民同士の総意という部分の形成に努めていただきました。希望が多く反映された、先ほどの小野会長から紹介された、愛着の持てる新しいふるさとの実現につながりました。これが東松島市の新しいいろんなことにチャレンジするあおい地区が生まれた原因になりました。

以上でございます。

○小野氏：最後に、私から一言だけ言わせてください。

日本一のまちを目指しまして、今年の6月に快適度日本一という日本一のまちになりました。そして今年、全国でも29市町村、県からは唯一SDGs未来都市に、東松島市が選ばれました。そんなまちです。よろしくお願いします。

○司会：小野様、難波様、ありがとうございました。（拍手）

続きまして、岩手県の釜石市からお越しいただきました、NPO法人アットマークリアスNPOサポートセンター、代表理事の鹿野順一様、釜石市復興推進本部生活支援室、室長の山崎教史様、御登壇

をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

○鹿野氏：それでは、よろしくお願いいたします。

釜石市からまいりました、NPO法人アットマークリアスNPOサポートセンターの鹿野です。

○山崎氏：釜石市市役所生活支援室の山崎と申します。よろしくお願い申し上げます。

○鹿野氏：それでは、私から先にお話をさせていただきます。

コミュニティということが今日のテーマなのですが、コミュニティの話は、いろいろややこしいというか、短い時間の中で無理に説明しようと思うと大変なので、後段のパネルディスカッションにテーマを投げてくださいということで、お願いをしています。

（鹿野資料2）今日は、どういうお話をさせていただくかという前に、自己紹介です。岩手県の釜石というところに生まれましたけれども、本業は、まちのお菓子屋さんということで、下が震災前の釜石市のまちの中の様子ですが、この中でお菓子屋さんをやっていて、商店街活動の限界を感じるということで、釜石市というのは、製鉄所が合理化を始めて、昭和45年ぐらいからだんだん人口が減って行って、少子高齢化率は、震災の前で40%を超えて、あの当時は過疎認定をとろうとしていたのです。

そういう状況だったので、まちの商業者が自分のお店のことだけ頑張っても、なかなか難しいので、まちのことにも手をかけていこうという形の中で、2004年、まちづくりと頑張っている人を支援していこうというNPO法人を設立して、活動を進めていました。

そこで、震災の前、どんなことをやっていたのかということ、プラスして御紹介したかったのですが、まちづくりとか、地域とか、行政の方もおいでになるので、言えばおわかりになると思います。コミュニティビジネスの研修会、NPOとは何かみたいなものを、行政向け、市民向けに勉強会を開催する。障害者福祉施設でつくっているような商品を、まちの中で販売してみようということもやる。都会だとよくお寺の境内などでやっている、手づくり市みたいな、そういうようなものも、イベントとして開催をして、まちに人が歩く仕掛けをしようみたいなことをやっていました。かたや団塊の世代の皆さんが、地域に戻ってくると言われた2008年、2009年ぐらいは、そういう人たちは、地域の中でどうやって受け入れて、地域の中でどう力にしていこうみたいなようなことも、勉強会をやったりしていました。

（鹿野資料3）これが3月11日ということで、先ほど小さく映っていたまちの中ですけれども、ここまで水が来ています。ここは高台で、通称「避難道路」と言われているところですが、ここに避難をしていらっしゃる。先ほどちょっと移っていたこのビルがこれです。2階の天井ぐらいまでの津波の高さですので、この辺で6メートルとか、8メートルぐらいです。

私は、先ほどお菓子屋さんですと言いましたが、お菓子屋さんはここにいます。この写真が撮られているのですが、私はばかなもので、津波に飲まれて死にそうになっておりましたという話なのですが、次に行きます。

（鹿野資料4）ここがお菓子屋さんですといったところ、それから、ここが震災の前に、うち

のNP0として、地域の活動拠点にしていたところがこういうふうになりました。ここのお店の部分が全部なくなってしまって、こんな感じになりました。そういう状況です。

（鹿野資料5）まちの中は津波にさらわれて、よくボランティアさんで、泥かきのボランティアが必要なのですというのですけれども、海に本当に近いので全く泥がないです。アスファルトがきれいに見えております。そういうような状況でした。

（鹿野資料6・7）自分たちにできることをということで、緊急支援物資の搬送、情報の発信事業、仮設住宅のイベント、こういうことをやり始めます。自分たちも被災をしました。家もなくなったり、仕事もなくなったりしましたが、3月12日、13日、皆さんのところも多分同じだったと思います。電柱も何もかも全部なくなって、まちの中から明かりが一切消えました。夜空の星だけがぴかぴか光って、あの真っ暗な夜空が明ける前、川の向こうに紫色、赤、青、黄色、パトライトがずっと回っていました。夜が明けるのを待っていた支援者の重機です。自衛隊、消防、様々

な人たちが市に入ってきた、道路が開けていく、必要なものはないですか。ちょっと待ってください。私たちのまちです。私たちは命は助かったのです。もう一回まちづくりをやろうということで、4月の頭ぐらいに活動を再開しました。

先ほど原田参事官もおっしゃっていました情報発信、自分たちがメディアを持たなければいけぬ、誰かに、忘れないでくれ、もっともっと発信してくださいとお願いするのではなくて、自分たちでやろうということを、今思えば、震災の前の活動と同じことです。さびれてきたまちをどうにかしようというときに、やろうとすることは同じこと、今振り返れば、そういうことをやり始めました。

（鹿野資料8）地震で倒れたのではなくて、津波がここの横を走って、壁が持っていかれてしまって倒れたのです。岩手県というか、釜石市では地震倒壊がほぼないはずで。そういうことで、この場所を「みんなの家」は聞いたことがありますか。東松島にもあります。福島にも、南相馬とかにもあります。「帰心の会」ということで、^{やまもと り けん}山本理顕さんとか、^{いとう とよ お}伊東豊雄さんとか、伊東豊雄さんに国立のコンペで勝った^{くまけん こ}隈研吾さんなど、こういう人たちが各地に被災地の居場所をつくるという形で、みんなの家ということで、今、多分東北で16ぐらいあります。それがもとになって、今、熊本でも仮設住宅の集会所は、みんなの家となっています。

場所の持つ力はすごく強い。何もなくなった土地の中で、市役所をお願いをして、まちの中に商店街の仮設プレハブをつくってくれと言って、工事現場などにあるよくあるプレハブ1棟を置いて、仮設のトイレも置いてもらいました。発電機も置いてもらいました。そうしたら、瓦れきの中に、自分の家の中にあった財産がみんなぶちまけられているわけですから、気になります。昼間、明るいうちは、自分の家に戻ってくる。2011年4月の話ですけれども、そういうためのプレハブで、電気がついてからちょっと寄ってみる。元気だった、お互い大変だったと、被災者同士の会話はこれで終わるわけです。

これからどうするのというときに、私は、どんな執着かはわかりませんが、もう一回ここで商

売をやると強がりを言っていました。ただ、やると思っていたことは事実なのです。でも、他の人たちは「東京にいる息子が『こちらに來い』と言うから行こうと思っているのです」とか、これが2回、3回、4回繰り返されると、「この間から『本当にここでやる』と言っているけれども、本気なのか」と聞き始めます。「もちろん」と言うのと「そうか」となって、6回目、7回目ぐらいになると、「この間言っていたのは本気か」と聞いてきて「もちろん」と言うのと、私もやってみようかと思っているということで、これが生まれるのです。

（鹿野資料9・10）場所ではなくて、人と人とのつながりです。明かりが灯っていて人がいて、話をすることの回数が重なると、昨日までの後悔が、今日生きることを考えられるようになって、明日どうしようかと考えて、人の気持ちが変わるのが一番でかいところです。そういうことで、被災地に居場所を求めます。これをつくってくださいということで、完成したのは、2012年の6月なのですけれども、それまではプレハブで、そうやって場所を持って、先ほどもお伝えしたように、いろいろなこういう活動を自分たちのまちのために展開していきました。

今これを考えると、震災の前から自分たちのまちなのだから、自分たちでやることは自分たちでやろうと、先ほどもお話がありました。NP0だからいいわけではない、市民活動を自分たちでもやり始めていたことが、多分プラスになったことは、今思うと間違いではなかったと思いますし、今、これが災害からの復旧・復興の中で、よく言われている言葉につながっていきます。これは後から出てきます。

みんなの家というのは、真ん中の柱は絶対に建てないでほしい、お菓子屋さんなので、店舗改装のことを考えると、改装するときに柱があったり、つくりつけのものがあったりすると大変なので、がらんどうにしてくださいということで、時期に応じてみんなでいろいろなことを考える場にしたり、お母さんたちが料理をつくったり、お店をやったり、たまには夜に集まったり、その必要な目的と時期によって、使い方を換えられるようにしています。今も分類をしているところです。

（鹿野資料11）今日お話ししたいところは、協働ということです。今みたいに、緊急支援物資の搬送やら、何やらかんやらやっていました。その中で、避難所に緊急支援物資を持っていくのですが、土砂災害防止法を御存じですか。平成16年にできた法律です。広島での大規模な地滑りがあって、釜石市でも地滑りの土砂災害で人が亡くなる。九州でも土砂災害、土石流があるので、全国の土石流発生要因がある場所を調査して、県と市で住民に対して、ここはイエローゾーン、レッドゾーンみたいな説明会をするのですが、この説明会をお手伝いしていました。なので、緊急支援物資の搬送は、まちの中ではなくて、その説明会をやって、町内会長さんとつながりのある周辺集落、外から入りづらいところに行っていました。

そのときに見た避難所はこれで、私たちは町内会長さんを知っているので、80人いる避難所だけれども、40人しかいない。「子ども優先で頼む」、「わかった」というやりとりをやっていました。だけれども、私たちが「お願いします」、「明日これを持ってきます」と言って戻ると同時に、いろんな色のビブスを着た人が通り過ぎていって、「〇〇NP0ですけれども、必要なものはあります

か」と、これが繰り返されるのです。避難所で受け答えする人は、大体決まってくると、すごく大変でした。混乱を繰り返したくないと思ったので、避難所でのいろいろな混乱を仮設住宅で繰り返さないためのゲートキーパーになりたい。

コミュニティのサポートは、自治会で自主的に何かをやろうとするとき、そのお手伝いをする役割です。

被災地において雇用を生み出すため、津波被災地ですので、行政的な用語で言うと労働者です。失業保険がもらえる人、被災地の雇用みたいなことは、福島でも話題になっています。だけれども、事業者さんは雇用される側ではないので、失業保険はもらえないのです。借金がそのまま残っているのです。今日食べるお金を稼がないと、被災地で生きていけないので、私の中の事業者さんは、外に出て仕事をするという人は多かったのです。

（鹿野資料１２）次の仕事を見つけるため、私たちは一義的に、この地にとどめることができるように、仕事を生み出さなければいかぬということで、緊急雇用創出事業を４つ、５つプランを立てて、市役所さんだけではなくて、岩手県も含めてですけれども、行政に事業提案をしました。その結果、2011年９月、後で山崎さんから御説明があると思いますけれども、釜石市役所さんに、こういう仕組みで連絡員という事業を提案をしました。

（鹿野資料１３・１４）今まで他の事業を行っているわけですが、１日３回訪問集会所常駐型の事業としてはじめ、１日２回の訪問以降は巡回する形で、そして28年４月からは、復興公営住宅に関してもお伺いをするという形で事業を展開していますが、釜石市の場合は、大きな丸、青い丸は、８つの生活圏といったらあれですけれども、地域で、ここに当初66団地、3,400ぐらいの仮設数が設置されました。ここで、生活環境の見回りと住民さんの見守りという役割とのつなぎ役です。相談などの業務も行いますということにしていました。相談を受けます、必要なところにつなぎます。終わりではないです、答えをもらって、戻すところまでやります。そういう形の提案をさせていただきました。

（鹿野資料１５）現在は日本マイクロソフト、要するに私が事業提案するときに、マイクロソフトの協働があつて、本来、３者協働なのです。マイクロソフトの支援をいただいて、タブレット型の端末をリアルタイムでの情報更新を実現と書いてあります。すごいです。

当初90名で行っていた業務ですが、現在は、本部事務所、スタッフも含めて30人弱で、同様の業務を展開しています。こういう形です。黄色いシャツを着て、持っているのはタブレットです。通信も入っていますので、ここで入力をしていきます。相談対応で、例えば壊れているといったら、このままタブレットで写真を撮って保存をします。そうすると、行政の必要な担当部署にまでいきますが、後で説明します。

（鹿野資料１６～１９）本来、企業が使う顧客管理システムを、住民さんの見守り台帳の管理に使っています。これは私たちのNP0が全てのセキュリティも含めた権限を持って、行政さん、社協さん、地域の生活応援センターさんにも、私たちがIDとパスワードを振って、見られる情報と見ら

れない情報をきちんと切り分けする形で、管理をさせていただいています。

それだけではなくて、事業の展開をしていく上で、時間と場所の不利を潰すために、クラウドツールを積極的に導入していくということで、なぜかといったら、必要なのはそこに暮らす人たちの生活利便を向上するため、それから、必要なときに必要な情報をばっと行政さんにお渡しできるようにするためということになっていて、展開をさせていただいている状況です。

（鹿野資料20～25）民間支援は必要不可欠ですというところなのですが、これは皆さんも御存じのとおり、こんな状況になって、しかも、こういう停電、交通網遮断、通信インフラもなくなる、もっと言うと、そのときその場所に誰がいるか、必要な人が生きているか死んでいるか、連絡がとれるかとれないか、所在確認が困難であることは、行政自体も機能低下することを考えなければいけない。しかも、これだけではないですけれども、行政さんがやらなければいけないことを拾っていくと、とてもではないですが、被災して本庁に集まれない人もいる中で、いる人だけで、しかもサーバーがダウンしていて、全部紙でやれというのは無理です。そういうことを民間側も理解しておかなければいけない。

（鹿野資料26～28）この辺は、見ていただければわかる数字なのです。民間支援者は、どんな人たちがいるのかと言っているのですけれども、一番大事なのはここです。被災現地のNP0です。周りの人が勝手に「被災地のNP0」と呼んでいるだけで、もともとその「地域のNP0」なのです。被災してしまった地域で、こういう言葉は聞いたことはありませんか。「最後は地元の人」、大嫌いな言葉です。外から来る支援者の皆さんは、いつか離れなければいけないのでと言います。そうだけれども、それまでに何をするかといったら、待っていても、彼らは何も与えてくれません。こちらから必要なものをむしりとるぐらいでなかったら、彼らが持っているノウハウは現地にほとんど落ちないので、「最後は地元の人」と言われて、放り出される感覚になると思うので、ここは自分たちがどれだけ意識を高く持つかと思っています。

（鹿野資料29～31）そうとはいえ、支援する側は過去の災害にも関わっているので、ノウハウをいっぱい持っているのです。だけれども、こちらは初めてなのでわからないという話なのです。あなたたちは、そういうことを言うのですが、わかりません。被災現地の行政には、ノウハウがありませんという認める勇気のときに、ここは妥協ではなくて、お互いを理解して、認め合うことで、折り合いを付けていくことが前に進む大事なキーワードだと思っているのです。ここら辺もざっと読んでいってください。

（鹿野資料32）先ほど言いましたけれども、日常の経験が受援力の向上と書いてあります。平時の経験で、何かがあってからではなくて、平時からつながりましょう、平時からネットワークをとよく言われるのです。そうだけれども、何のためになのです。仕組みだけ欲しいのですかということなのです。行政さんは、こういうことをやりたいのでという言い方しかできないのです。これを一緒に検討する人を募集しますという言い方しかできないのです。

もっと言うと、行政の人たちは、大ざっぱなことしか言ってはダメな人たちですから、責任を持

った発言はできないのです。あなたが責任をとれるのですかという発言はできないのです。行政さんは、議員がオーケーとした議会で承認したことと、総合計画に載っていることしかやってはだめという縛りをかけられている人たちですから、その人たちに裁量を求めたり、融通をきかせろと言っても、本末転倒なのです。

縛られて、これしかやってはだめと言っている人なのだから、彼らができるようにするにはどうすればいいか。民間側からの提案が必要なわけです。この地域にはこういう課題があって、こういうことを解決方法として我々は考えているので、一緒にやりませんかという具体的な提案があって、初めて行政さんが乗れるのです。

民間からの問いかけがあって、投げかけがあって、つながりを求めていって、初めて協働のベースができていく。それが先ほど言った、「地域のNPO」の活動をやっていて、そういうことを勉強させていただきながらつながりを求めていったので、大きな震災の後に、もしかしたら、それがたまたま役に立ったのではないかということを、今振り返って思っています。

（鹿野資料33）今日は、このことをお伝えしたかったのです。平時の備えとよく言われるけれども、民間側からこういうことはという具体的な提案が必要ですよということを、私たちは、NPOとして広めていきたい。行政の方が聞くのであれば、そういう提案を待っていますという発信をしていただきたいということを、今日は、お伝えしたいと思って来ました。

連絡員事業の中身について、山崎室長からお話をいただきたいと思います。

○山崎氏：すみません。座って説明させていただきたいと思います。

（山崎資料1）それでは私から、今、鹿野さんのアットマーククリアスという団体にお願いしております、支援連絡事業のことについて、仮設住宅の運営も含めて若干説明させていただきたいと思います。

（山崎資料2）仮設住宅については当初、建設部の「都市計画課」が運営をしておりましたが、他の業務もある中でなかなか対応できないということで、専門的な部署として「仮設住宅運営センター」が設置されました。そこで一元的に入居の管理とか、被災者支援を全面的にやっていくような形になります。その後、その部門は「復興推進本部仮設住宅運営センター」に移管されまして、平成26年には、現在の「復興推進本部生活支援室」に移管されました。

現在は、仮設住宅の運営以外に、住宅を再建する方々に対する補助金を市で準備しておりまして、補助金の申請、受け付けとか、再建に関していろいろ課題を抱えている方々の相談に、幅広く対応している状況であります。

（山崎資料3）仮設住宅の状況ですけれども、5月末現在で、市内の仮設住宅には578世帯の方が入居されているということで、ピークのときは2,840世帯でしたので、大分減ってきております。5月だけで120世帯ぐらいの方が退去している。これまでは1カ月30世帯ぐらいでしたので、期限を迎える中で、動きが大きくなっている状況です。

仮設住宅の自治会の設立状況ということで、当初、行政とアットマーククリアスで、かなり力を入

れて、自治会の必要性等を説明してまいりまして、ほとんどの仮設で自治会を立ち上げたことになります。既存の町内会に編入されたものもありましたけれども、皆さんに自治会の重要性を認識していただいたということです。

あと、プレハブの仮設以外に、みなし仮設というものもありまして、このような状況（市内66世帯218人、市外70世帯138人）で残っている部分があります。

（山崎資料4）入居当初の課題ということで、これはどこの地域も同じだと思いますけれども、住環境に対する課題が非常に多く出されまして、結露とかカビとか、団地内の水がたまる状況とか、大きい話から小さい話までいっぱいあったということで、ハード整備については、基本的に国・県の追加工事、市の支援があつて、風除室とか二重サッシとか、断熱工事を実施してきた。

もう一つ大きな話として、仮設住宅内の被災者の見守りとコミュニティ形成の必要性というのは当初から叫ばれておりまして、避難所から仮設の入居に際しては、スピード優先で入れたいということがありまして、地域性などは一切考慮できなかったという問題点がありました。後から見れば問題点ということになりますけれども、そういったことで、いろんな地域からばらばらに入ったということで、団地内のコミュニティというのは、うまくいかないことが多かったです。そういったことで、自治会の立ち上げなどが必要だということになってまいります。

（山崎資料5）見守りに関しては、先ほど来、出ていますけれども、釜石市の中で8地区に生活応援センターというものが震災前から設置されておりまして、市役所の出張所機能の他に、保健師が常駐していること、あと、地域の公民館活動などの業務をそのセンターが中心になってやっておりますけれども、ここが、震災後は被災者支援の中心となってやっていく、当初、そういった業務を担っているいろんなことをやっていたのですけれども、3、4人の部署ですので、マンパワー的に全く足りません。足りない中で、必死にやっていたという状況になります。

あと、高齢者とか、障害者の問題も、生活が落ちつくに従って、だんだん顕在化してくることがありまして、手が回らないという状況が続いておりました。

仮設運営センターに関しては、ハード的な個別の苦情対応などで手いっぱい、支援まで回らないといった中で、鹿野さんから他市町の先行事例を基に、仮設団地の支援連絡員制度を提案していただいたところになります。

（山崎資料6）市の他には、社会福祉協議会も生活支援相談員を配置して、仮設住宅やみなし仮設を回っておりまして、お茶っこサロンということで、被災者支援のサロン活動も積極的に行っていると思います。民生委員の皆さんにも、既存の活動以外に、仮設団地等の被災者支援にも回っていただいている状況でした。

（山崎資料7）プラスして、市内の3カ所になりますけれども、主に高齢者の支援を基本としたサポートセンターを設置しておりまして、デイサービス、イベントなどが主な事業になりますが、それにプラス、団地内のコミュニティ支援もやっていたしております。あとは、外部から来る支援団体の皆さんによる炊き出しとか、イベント等も行われていたということです。それぞれが活

動していたのですが、うまくすみ分けができていないような状況で、当初は混乱期という感じになっておりました。

（山崎資料 8・9）提案をいただいた、仮設団地支援連絡員を実際に配置してやっていきましょうということになったのは翌年になりますけれども、そこで初めて、仮設住宅の見守り体制が再構築されたということで、先ほどもお話がありましたが、元日を除いて、毎日全ての仮設団地を支援連絡員が巡回することになりました。仮設団地の自治会活動のお手伝い、清掃活動の段取りとか、周知なども行うということ、行政関係部署へのつなぎ、談話室の管理もやっておりました。

仮設住宅に関しては、支援連絡員が中心になるということが確立されたことによって、社協の生活支援相談員とか、生活応援センターの見守りスタッフがおりましたけれども、こちらについては、軸足をみなし仮設とか、他の被災者に緩やかに移していったことになります。

この中で、今も続いている課題としては、見守りは不要だという方々がいらっしゃいますので、こちらについては、実際、お声掛けはしませんが、郵便物とか洗濯物の状況とか、そういったことで異常がないかということを、今も注意して回ってもらっている状況です。

平成28年度からは、復興公営住宅も週2回ペースで巡回をしていただいています。

（山崎資料 10）こちらは、各団体の状況を整理した表になりますけれども、皆さん、同じようなところに行って支援が重複しているのではないかと心配されますが、そういったことを整理するために、連携会議を開催しておりまして、先ほど言った8地区ごとのエリアミーティングを開催して、被災者で気になる方々の情報共有とか、それぞれの役割を確認して、活動しています。

（山崎資料 11）こちらは、民間の方々の会議に、行政が少し参加させてもらっているということですが、お茶っサロン連絡協議会というものがあります。こちらは社協の主催になりますけれども、ここも1つの仮設団地に支援が集中していないか、調整したり意見交換をしながらやっているということになります。

（山崎資料 12）今後の被災者支援の重点事項ということで、仮設住宅については、岩手県の場合、今年期限が来ております。釜石市の場合は、5月から8月にかけて、仮設住宅の供与期限というか、それまでの入居期限になりますということになっていまして、自力再建をするために、市が整備している土地の引き渡しを受けていないとか、そういった特別な事情がある方については期限を延長できますけれども、それ以外の方々については、基本的に期限が来たら、退去していただくという流れになっております。

概ね今のところは順調に進んでおりますけれども、中には、高齢で旦那さんが亡くなったために自力で住宅を建てるのは難しいといった方とか、家族構成の変化とか、体調の変化などによって再建方法を断念して、別の形にする方々が出てきておりますので、そういった方々に重点的に対応するということです。あと、再建した後、仮設住宅を素直に返さない方も、実際いらっしゃいますので、そういった方々に対する返還要求も併せてやっております。

自治会の会長さんなどがどんどん再建していきますので、仮設の自治会はどんどん弱体化していくということで、今後はそういった家族への支援も重点的にやっていく必要があります。

（山崎資料１３）これは我々の部門が直接的ということではないのですが、今後の復興公営住宅等、再建先でのコミュニティ支援も、市の事業としてやっております。

仮設住宅で自治会活動に取り組んでいただいた方々は、復興公営住宅でも中心となって活躍していることが多いです。仮設住宅でうまくやってきたということが、自信になっているのだと思っております。

これまでは、行政から住民に対して説明をしますと、どうしても頼まれ感といいますか、何かをやられるのかと、構えられることが多かったのですが、今回の被災を受けたいろいろな活動の中で、中間に入っていただけの支援団体の重要性について、我々も認識を新たにしました。市の社協さんとか、NPOさんの支援団体が、住民と行政の間に入って取り組むということは、いい方向に回っていると考えておまして、復興公営住宅の自治会の立ち上げにも、最初からそういった方々に入ってもらって、いきなり自治会の話ということではなくて、まずは交流会とか、そういったところから入っていくということが、機能しているのではないかと思っております。

あと、市内８区の生活応援センターを中心として、もともとあった自治会も、被災地に関してはかなり弱体化したり、動けなくなっておりますので、そちらの再構築とその地区に戻って再建する方々の新しい交流を仕掛けていく必要があると感じております。

説明は、以上になります。

○鹿野氏：お預かりした時間は超えているのですが、超えてしまったので、ついでにお話をさせていただきます。

今、言った連絡員事業というか、仮設住宅であるとか、復興公営住宅の見守りについて、福島でという話になると、様々な地域に分かれて暮らしている方がいるという現状の中で、それは固まりの場所だから、行政区域が活着しているからできるのだろうと、もしかしたら思われるかもしれないと思ったので、お伝えをしておきます。

タブレットでリアルタイムに更新できるとお伝えしました。今、ここに持っているのですが、2018年7月5日15時17分、鶴住居地区の箱崎町仮設団地B-6-4、うちのスタッフが巡回をしましたという情報がここに入っています。これはネットワークさえつながっていれば、沖縄と岩手を一円で管理できるということです。おわかりになりますね。例えば、うちの住民はあちらにもこちらにも暮らしているということで、ばらばらに巡回して、情報、データを一元で管理できるということです。相談対応もできます。そういう仕組みなので、それは釜石市だからできているという話ではないということだけ、時間超過のついでにお伝えをしておきたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○司会：ありがとうございました。

それでは、ここで15時半まで休憩といたします。休憩後には、パネルディスカッションとなります

すので、登壇者に質問してみたい内容がございましたら、お配りしております質問シートに記入の上、係員に提出をお願いいたします。

(休 憩)

○司会：それでは時間になりましたので、これからパネルディスカッションに移らせていただきます。

ここからは、コーディネーターを務めていただきます、NP0 PLUS代表の、齋藤美佐様にバトンタッチをしたいと思います。齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：それでは、後半です。

まずパネルディスカッション、その後には、皆さんと登壇者とのグループワークがありますので、パネルディスカッションは、4時10分までには終了して、次へと移りたいと思っております。

ただいま御紹介いただきました、私、NP0 PLUSの齋藤美佐と申します。日頃、NP0の活動、市民活動の支援や様々なコーディネーターを務めさせていただいております。短い時間ですが、お付き合いをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今日の会議は、理解・連携連続交流会ということで、きっかけ・つながりづくりというテーマで行っております。本日は、協働によるコミュニティ形成についてということで、来てよかったというくらい、素晴らしい事例の報告をお聞かせいただきました。

今日の参加者の名簿を拝見していますと、事例をお聞きになって、皆さん、刺激やアイデア、ヒントをたくさん受けたのではないかなと思うのですが、その中でも、もう少しお話を聞いていきたいと思えます。また、それぞれに質問が浮かんでいるかなと思うのですが、私が進めるパネルディスカッションでフォローしきれない部分は、この後のグループワークで、各発表者のところに入って、皆さん、どんどん質問していただきたいと思います。思っております。

さて、皆さん、下を向いていないで、登壇者のお顔を見て、まずは御苦労さまでしたということで、一度、大きな拍手を送りたいと思えます。ありがとうございました。（拍手）

それでは早速、本題からずばっと入っていきたくて考えておまして、本日のテーマになっています協働ですが、やはり双方の理解がないと、こういった成功事例は生まれてこないと思うのですが、まず発声練習の代わりに、行政側の方は、NP0に対する理解度が100%のうち、何パーセントぐらいまでできているかということと、それから、協働してコミュニティ形成に取り組んでその達成度というのは、今何割程度というところで、まずは数値で答えていただきたいと思います。ここは簡単に数字でお答えいただいて、まずは発声練習で回していきたくて思えます。

それでは、手前にいらっしゃいます、山崎さんから、理解度とコミュニティ形成の達成度などをお聞かせいただきたいと思います。

○山崎氏：理解度という面では、5割ぐらいかもしれません。我々は今、お付き合いしているNP0さんの我々の業務の部分しか知りません。知りませんというか、余り興味を持っていないので、それ以外のと

ころは理解が不足しているところです。

あと、業務の達成ということですが、震災限りでいいますと10割近くまでできているかと思いますが、これを一般施策に回していくということを考えていくと、そちらも5割、6割だと思っています。

○齋藤氏：ありがとうございます。鹿野さん、お願いいたします。

○鹿野氏：NPO側の立場から言うと、行政さんと一緒になって、コミュニティ形成というのは、先ほどの仮設住宅における支援の初期の頃、コミュニティというのは、何なのかというところは、後でお伝えをしたいところですが、住民の皆さんの意思を尊重する、自主性を尊重するというのが、NPO側からすると、基本的な考え方なので、これを私らがどれだけできたかということをはかるのは、なかなか難しいというのが正直なところです。コミュニティとは何かみたいなのところも、後でお話させていただければと思います。

○齋藤氏：数字で言うと、どのくらいでしょうか。

○鹿野氏：今、復興公営住宅に入るフェーズになってしまっていますが、仮設住宅でいえば、先ほど山崎室長が、自治会が97%仮設を設置されたと言っていたので、6割7割ぐらいは頑張ったと思っています。

○齋藤氏：ありがとうございます。菅野さん、お願いいたします。

○菅野氏：私どもは、宮城、岩手とは違う原子力災害で大変な状況です。福島を支援するとか支援されるとかの問題のもっと先にある問題や、関わりについて考え対応する必要があると思っています。科学技術の活用による人間がもたらした事故であり、人権にも関わる状況も出ています。ここ福島には、生きていく上での様々な学びの場としても多くの教材があります。このような中でのNPOと行政との関わりについては、協働しコミュニケーションを続けていかないといけないと思っています。今の段階では尺度としてはまだ出せないと思っています。

○齋藤氏：ありがとうございます。お隣、小野さん、お願いいたします。

○小野氏：あおい地区は自治会が3つあって、自治会連合会の役目をしているのが、私の立場なのです。ですから、3つの自治会そのものは、集団移転をする場合、いろんなルールを決めたり、規約を決めたりということで、皆さんが住み始めて自治会が3つ立ち上がっておりますので、その部分については、これからの課題もありますけれども、90%が目標を達成しているのではないかと思います。

今度、連合会、地区会の立場でいくと、どうなのかというと、こういった問題があります。今、私がいるあおい地区だけで、小学校は5つの学校に通っている子どもたちがいるのです。これは仕方ないと思います。仮設住宅がそれぞれ違う場所にあった、今まで住んでいた場所がそれぞれ違うということで、5つの学校に行っている。それで何か弊害があるのかというと、「育成会」というのは、学校単位でしか活動できないのです。例えば私の隣に今、難波さんがいるわけですが、私は東松島の中でも、大曲小学校に通っている。でも、隣の難波さんは、東小学校に通っている。子どもたちは、友達になれるのです。ところが、学校単位で何か一緒に活動できますかという

と、育成会単位でしかできないので、お母さんたちの交流ができないのです。それを何とかしなければいけないというのが、今1つ問題なのです。

今、あおい地区の学校に関係ない子供会、お母さん方の父兄会という形でまとめていきたい。将来的には、学区も1つの学区にしていきたいという目標があるのです。ただ、来年から1つの学区にしますというのは無理な話なので、今の教育委員会さんなどとお話しをして、小学校1年生に入った子どもが、中学校を卒業するまでに9年間かかる。だったら、10年先にはこうしますということを、今言ってもらわないと、10年先に一本化できないということもお話しをしています。

それから、新しくできた団地は消防団組織がないのです。震災前のところだったら、皆さん、自分のところに必ず消防団組織があったと思います。消防団組織がないということは、災害が起きたときに、初期消火とか、そういったことを地元の消防団の人がやるとか、手助けする、そこにどういった形で参画して行って、人材を出して行って、私たちのところに所属した消防団から守っていただけるようになるか、実はこんな問題があるのです。

高齢者の見守りについては、今、行政だけには頼ってられないので、自分たちでやっています。それから、社会福祉協議会さんで、今、サポートセンター事業としてやっていますが、それも復興庁がなくなったら、予算がなくなるから終わりになるでしょう。自分たちでやるしかないということで、私たちは始めているのです。ですから、この部分については何とか大丈夫だと思います。高齢者のほうでも、介護予防のための運営事業を始めているですし、将来の夢としてのコミュニティビジネスにつながる部分も、夢を持って今、皆さんと一緒に取り組んでおりますので、こちらの地区会の目標としては、まだ70%ぐらいという感覚でおります。よろしくお願いします。

○齋藤氏：ありがとうございました。それでは、行政のお立場から、難波さん、お願いします。

○難波氏：個人的に言うと、NP0さんとか、ボランティアさんなどと連携しながらやってきたという部分がありまして、8～9割ぐらいの理解度、連携度があるという形なのですけれども、全体を見たときに、一部の部署だったり一部の職員だけが特出して、連携だったりという部分ができているという状況なので、全体的には赤点すれすれなのではないかという感じがしています。先ほど横串を刺して、横断的な組織も立ち上げて対応しましたというお話をしましたけれども、あれも四苦八苦しながらやっていたところがあります。

あと、コミュニティ形成につきましては、被災地も含めて100%自治会を設立している。加えて、自主防組織も100%整っている状況なのですけれども、本当に機能するコミュニティなのかといったときに、次のステップに進む必要があると思っているので、全体的には100%進んでいると言いたいところなのですが、本当に機能するコミュニティとしては、赤点すれすれ、40%ぐらいの段階だと思っています。

○齋藤氏：ありがとうございました。皆さん、コミュニティ形成については、まだ半ばという感じの自己評価ですけれども、行政サイドのNP0への理解、よく知るということは、この会の第1回、第2回でも、何から始まったらつながるのか、進むのかというところで、相手をよく知ることが大

事だということは、みんなで確認したところだったのですが、正に今の理解度、目標に向けての達成度をお聞きしますと、まだまだお互いを知る余地があるということで、今後がますます楽しみだということなのです。

また、飯舘の菅野さんにおかれましては、今、こういう厳しい状況の中で、ようやく解除されて、帰村者がぼつりぼつりと増えてきたところですので、ここの質問に対しては、まだまだですということで、本当に痛み入りますが、今後、我々もできることをさらに強化していかなければいけないと感じました。

さて、お互いの理解や達成度を確認したところで、今日とても気になったのは、釜石市さんと東松島市さんの2つの事例は、行政サイドの情報の出し方にキーポイントがあったのではないかと感じました。山崎さんと難波さんにお聞きしたいのですけれども、協働事業に取り組もうというときに、情報提供について、何か心掛けていることとか、気を付けていることとか、できるだけ多く出したいとか、庁内でもそこは意見が分かれるところだとか、そういうところがあるかと思うのですが、コミュニティ形成の事業に関して、どういった情報の提供に苦慮されたか、または上手くいったということがありましたら、お聞きしたいと思います。難波さんから、お願いしてもよろしいですか。

○難波氏：あおい地区の取組でも少し出てきたのですが、できるだけ情報はタイムリーに出していくという形で、頻繁に出し続けることを心掛けていきましたし、出し方は、結果だけを伝えるのではなくて、プロセス、経緯、経過、こういったことも考えて、こういったいろんな案があったけれども、こういった理由で、この結論になりましたというところまで、細かく出していきました。あとは、「ありのまま」出す、飾らずにそのままの言葉とか、できるだけわかりやすく出していくことを心掛けました。

○齋藤氏：今、「ありのまま」という言葉が出たのですが、例えばどんなことだったのでしょうか。

○難波氏：いろいろな部分で、とにかく行政側というのは、オブラートに包んだり、遠回しに言うような表現を使ったりということが多いです。それをストレートに表現して、先ほど言ったとおり、わかりやすく、遠回しではなくて、オブラートにも包まないで、直球で出したということです。具体的にありませんか。

○齋藤氏：予算とか、そういうものも全部お示ししたということですね。

○難波氏：そうです。事細かいところまで聞かれたら、正直に出す。これぐらいしかないです、これぐらいまでしか期間がないですということまで、きちんと示しました。

○齋藤氏：ありがとうございます。山崎さん、いかがでしょうか。

○山崎氏：今我々がお願いしているのは、市の業務として委託をしているということですので、必要な情報は全て出すということを原則としておりまして、ただ、秘密保持についても、当然縛りがありますし、見守りとか巡回は、最終的に命にかかわることがありますので、世帯の情報とか、入退去の情報とか、そういったものは必要な都度、情報提供することを心掛けております。

○齋藤氏：ありがとうございます。

私も行政とNP0との協働を長年やってきましたけれども、いざ住民の声を反映させようと思うと、法的な縛りとか、町独自の条例がつくられていたりというところが、一般の住民の方たちには、なかなか理解されていないことが多いので、そこを丁寧に説明しながらクリアしていくということは避けられないというか、それをむしろ丁寧にやっていただきたいのですが、難波さんがおっしゃったように、オブラートに包まれてしまうと、これは何か違うのではないかと、やらされている感みたいなものがNP0に出てきたり、住民に出てきたりということが多いのですが、共有の仕方というのは、お互いに努力しやすいのですけれども、お互いの情報の出し方というのは、かなり意識して正直にやらないと、協働の中では、信頼関係がなかなか構築されないことがあるので、今、質問をしてみました。お二方のところでは、そこは十分に努力されているということが、この事業の成功の^{あかし}証になっていくのではないかと思います。

さて、今日はコミュニティ形成ということでお話を進めていますが、地域のコミュニティというのは、それぞれの生きる力を培っていくために必要不可欠だということで、更にもう一つの必要不可欠は、1人では絶対にできなくて、1人で頑張り切れない、個人の努力だけではどうにもならないというところで、支援団体がいたり、また、支援団体の民の力では行き詰まるということで、初めて行政も出てきて、そこで協働が必要不可欠だということで、今日のような形になっていったと思うのですけれども、今日の事例は皆さん、それぞれきめ細やかに、積極的に取り組んでいるというところが、大きなポイントだと思います。

そこでお聞きしたいのですけれども、双方の役割分担です。役割分担というのは、裏側に回ると、責任の持ち方にも直結しますので、お互いの役割分担、情報共有にもつながると思うのですけれども、役割分担を協議する中で、こういうことがあったでもいいですし、こういうふうにして、上手くいきましたという、工夫されたことなどをお聞きしたいと思います。

それでは最初に、民のほうから聞いていきます。鹿野さんからお願いします。鹿野さんは、伝え切れないコミュニティ形成をお話したいと、先ほど言っていたので、短目をお願いしたいと思います。それを踏まえての役割分担をお話してください。

○鹿野氏：まず最初に、皆さんにお伺いしたいのですけれども、コミュニティとは何ですか。何を指してコミュニティと言っていますかということです。復興政策の話のときに、コミュニティという言葉が出てくるのですけれども、震災以前の生活の中で、コミュニティという言葉は、日常、使ったことではないです。あるとすれば、消防防災コミュニティーセンター、あそこにコミュニティという言葉が出てきますが、コミュニティという言葉は、日常生活で使ったことはありません。震災復興の文脈で、天から降ってきた言葉だと思います。この言葉を明確に理解しない中で、コミュニティ形成が必要だということが、当たり前にも語られているのですけれども、本当に必要ですか。何ををもってコミュニティが形成されたと言っているのか、みんな言葉の意味は合っていますかということは、私はずっと疑問だったのです。

「コミュニティ」という言葉は、どういう意味を持つのだろうか辞書で調べました。そうしたら、「一定の地域に居住し、共属感情を持つ人々の集団」とありました。例えば、コスプレが大好きという横のつながりのコミュニティ、もっと言うと、アメリカにいる日本人の集まり、コミュニティ、在米日本人とかそういうことです。

ヒントをいただけるYouTubeの動画がありまして、配信をしている方はアメリカにいますので、アメリカに行ってお伺いしました。アメリカにジャパントウンがある。戦前にアメリカに移住した人たちが、よくある、あの土地は儲かりそうだからとか、最初大きな商売屋さんがいて、そのつながりとか、釜石は正しくそういうまちの出来上がりなのですけども、同じように、移住をした人たちが集まってコミュニティを形成した。戦後、アメリカ政府が、日本人の安全を守るためにそこに集めた。正に防衛というか、安全を確保するためという目的がはっきりしたものとして、ジャパントウンというコミュニティがあったということです。

今回、復興の文脈で言っているコミュニティというのは、たまたま同じ復興公営住宅に住んでいるだけで、共属感情というものがありません。例えばあおい地区のように、もともと同じエリアに住んでいた人たちが、同じ復興住宅に入れば、それはあるかもしれない。だけれども、ばらばらのエリアから入ってきて、ここにはコミュニティが必要なのですというのは、なかなか馴染まない。そこら辺をきちんと考える必要があります。

そこは何かというところ言えば、たまたま同じところに住んでいるのはいいのだけれども、復興公営住宅に住んでいる人の中で、お花を育てるのが趣味な人たちが集まって、お花づくりコミュニティを復興公営住宅で形成しましたという、わかりやすいのです。目的を持って集まって何かをする、若しくはコミュニティアイデンティティと言うみたいですけれども、自ら意志を持って、そこに帰属する意識、俺はたまたまここに住めと言われたから、住んでいるだけですという人に、自治会に入ってくださいと言っても入りづらい。だけれども、せっかくここに住むのだったら、楽しんで住もうと思う人だったら、もしかしたら入るかもしれない。自らの意思がそこに働くかどうかということなのです。

私の考えでは、コミュニティ形成というのは、一人ひとりの明日も生きてやるという気持ちを奮い立たせることからスタートだという部分は、行政さんではできないので、ここは民間からの出てくる、一人一人は生きていていい、明日も楽しく生きようというところの働きかけが、もしかしたら、コミュニティ形成としての民間側、NPO側の役割かもしれません。そこで、共存して暮らしていくことに必要なルールであるとか、保障であるとか、ハードなどのサポートをしていくのが行政だと思っているので、復興公営住宅をコミュニティ形成のステージだとするならば、民間と行政では、そういう役割分担があるのではないかと考えています。

○齋藤氏：ありがとうございます。行政のお立場から、山崎さん、お願いいたします。

○山崎氏：双方の役割分担を考えれば、行政としては、全体的な公平性とか、全体的な取り決めに示すのが行政の役割で、NPOとかボランティアさんに関しては、個別支援でいいのではないかと思います。

個別支援をそれぞれ積み上げて、皆さんの支援につながるという活動、そういう違いがあるのではないかと考えております。

○齋藤氏：ありがとうございます。

菅野さんのところでは、事業を進めていく上で、大きく役割分担したとか、役割分担などはそんなに意識していないとか、そういうところはどうでしょうか。

○菅野氏：私のところは正直言って、自然災害とタイプが全く違います。目に見えない放射線の怖さ、恐ろしさの判断が皆異なり、現在住民のとっている状況は皆違います。家族の中でも様々です。このように違っていても大事なものは、自分たちが核となって、人間として生きていく、自立していく、そして次の世代に伝えていくという、そういう気持ちに立って自ら前向きに行動することが大事だと思います。お互いにお互いを理解するということからスタートすることが大切と思ってます。これは住民の仕事です。

そういう中で、いろいろ活動していますが、再生の会はどうなのかというと、多種多様な人たちが自主的に集まっていたいて、この地域の人々の産業と生活の再生に向けて活動しています。これもまたコミュニティ形成の中で、お互いに提案したり、知恵を出し合って地元の人たちと継続的に活動しています。ここが大事なのです。

会員もどんどん増えております。ここに移住して一緒に関わろうとしている会員も出てきています。私のところに住所を移した人もいます。

再生の会と行政との関わりについてですが、先ほども言いましたとおりですが、現在まだ12%、700人前後しか戻っていない。そういう状況です。地域により置かれている環境は皆違う中で、課題を背負いながらも、各自が、各地域が自立へ向けて動き始めました。

ここに行政がどのように、どんなふうにサポートしていくのか、行政サービスが問われています。

様々な制度を幾らつくっていただいても、そういうものが住民のために役に立つ、活用される制度でないとだめだと思います。トップダウンではだめだと特に思っています。そういうところをお互いに理解し合いながら、いい制度をつくり、また、自分たちも自立していく、そういう気持ちを強く持つことが大事だと考えながら、今、取り組んでいるところであります。

○齋藤氏：小野さん、お願いします。

○小野氏：先ほど言われたのですけれども、あおい地区は、私と同じところの人が全てではないのです。580世帯の中の56%です。ですから、4割強の方は全く別な方々です。協議体を立ち上げるときに、ある地区の方は4世帯しかいませんでした。そういった方が肩身の狭い思いをしないようにという取組を、3つの自治会の中でそれぞれやっているのです。

1つ例を挙げますと、1丁目、2丁目、3丁目の自治会の中で、20人ぐらいの班編成になっています。1丁目だけの交流会ももちろんありますけれども、班ごとの交流会を頻繁にやっているのです。自治会費を年間6,000円いただきますので、そのうちの1,000円を自治会から班に戻しますということですから、1班が20世帯だとすると2万円、そこに戻すのです。2万円を元手にして、1

丁目の1班の人たちはみんなで集まって、何かやってください。そうしたら、こんなところもありました。2万円を元手にして、みんなで蕁狩りに行ったりしている班もあるのです。また別なところは、俺たちの班は、子どもたちがいっぱいいるから、子どもたちを集めた夏祭りみたいなことをやっていました。子どもたちを入れて、40人ぐらいいます。そういった小さい単位での交流があると、1丁目地区自治会として、すごく活性化してくるのです。

また、回覧板を回すとか、班編成の中で、班長さんがいます。3カ月に一遍ずつ代わるようにしています。

○齋藤氏：小野さん、少し短目をお願いします。

○小野氏：そういった取組もしています。

あと、協働でやったもので一番成功したことは、健康遊具の公園をつくりましょうということです。行政はお金がないわけです。一緒にスポンサー探しをしましょうということで、スポンサーを探して、見付けていただきました。これが行政と協働でやったことです。あおい地区の場合は、行政と上手に付き合ってやっていったというのが、私の本音です。

○齋藤氏：ありがとうございます。難波さん、お願いします。

○難波氏：私は余り明確にしないでいいのではないかと考えています。行政職員でありながら、行政職員ではないような発言なのですけれども、行政は、これが役割ですと決められると、それだけやればいいという部分で終わってしまう傾向があって、そうならないためにも、（行政を）使い倒すぐらいの勢いでやってもらったほうがいいと思います。そのときに、本当に使い倒すのではなくて、気持ちよく使い倒して、おだてながら使い倒してほしいと思っています。（役割分担が明確でなくむしろ）重なる部分があっていいのではないかと考えています。

○齋藤氏：ありがとうございます。

役割分担、一定の協働の中で、緩やかなルールづくりは必要です。事業を行っていく上で、新たな課題が出てきたり、得意分野が実は違っていたということもありますので、難波さんがおっしゃることは、現場でやっていらっしゃる方のお声だと、今伺ったところですし、山崎さんがおっしゃるように、守秘義務というか、守らなければならないところは、我々市民もしっかり理解しておくということは、本当に必要なお話だと思います。

コミュニティ形成に向かっていくときに、当事者の声を重視することで、地域らしさが出ると思います。地域らしさというのは、守らなければならないもの、失ってはいけないもの、地域性です。そこが反映されるということで、コミュニティ形成によって、持続可能なまちづくりをしていくことになると思います。いかに自分たちが主体性を持つかということが、浮き彫りになったと思います。

さて、時間が5分を切っております。最後になりますが、コミュニティ形成、協働で取り組んだ事業ですけれども、それぞれの事業を通して、コミュニティ形成に取り組んでから、住民の皆さん、市民の皆さんにどういった変化が見られてきたか、事業に取り組んでからの変化、受益者というか、

対象者の変化、それから、ここにさらに向かっていきたいという、今後の更なる意気込みなど、時間のないところ申しわけないのですが、一言ずつお聞きして終わりにしたいと思います。難波さんから、お願いいたします。

○難波氏：移転地とかそういった部分については、新しくまちづくりをした部分もあって、かなり変化が起きているところなのですが、それ以外の部分は、化学反応がまだ起きていないところもありまして、全体的な市の底上げの部分をこれからやっていきたい。集団移転地などをモデルとして認識してもらいながら、こんなまちづくりもできるという部分、こんなコミュニティ形成もできるという部分をうたっていきながら、底上げをしていくと、東松島市自体がもっと暮らしやすいまちになると思っています。

○小野氏：協議会の時代から、移転先は、日本一のまちづくりという目標でやってきて、日本一のまちになりました。そして、住民たちも、自分たちの努力で日本一のまちになったという誇りを持って、住んでいます。今、高齢者でも安心して安全に暮らせるまちにするといったお声を、活動の中でたくさんいただいていますので、それを最後まで完結させていきたいと思っています。

○菅野氏：今回NPOを立ち上げて、そして認定NPO法人になりました。それで活動をやってきました。以前のNPOに対する考え方というのは、住民側からも行政側からも、別の形で見られていたのではないかと思います。今回、こういう形の中で活動していて、一番大事な住民に何が必要か、この地域に何が必要なのかということを考えながら、信頼できる部分を重点に、そして、お互いに心を広げて分かち合える部分で活動をしてまいりまして、住民側からも行政側からも、見つめる目が変わってきた。前向きに活動しやすい環境になってきていると感じています。これからも頑張っていきたいと思っています。そんな状況です。

○鹿野氏：今日、大きな事業として御紹介させていただいた、仮設住宅の見守り、見回りの事業は、形としては、私らは委託事業を受託する側、委託する側という関係ですが、その仕組みを使って、協働事業を展開したという理解をしています。

これは行政さんだけではなくて、企業さんとの協働事業とか、支援とか受援とか、何か一緒にやりましょうというときに、必ず相手さんに言うのですけれども、これをやることのあなたのとっての取り分は何ですか、私の取り分はこうだと思っています、単純に言うと、今日、御説明した連絡員事業に関して言えば、この事業の成果というのは、先ほども言ったように、被災して、仮設住宅に暮らす人たちの生活の質の担保であったり、行政さんの取り分もあると思います。仮設住宅であろうとも、マンパワーを含めて、見守り業務をやっていきます。

私たち、この業務をやりたいと言って事業提案をした側にとっての取り分は何かというと、そこに暮らす人たちに、アットマークリアスという、この地域のNPOはこういうことをやっている団体だという理解が進むということです。もちろん、これが私らNPOの事業の全てではなくて、それ以外の事業もありますので、この地域において、NPOというのはそういう役割を果たしているのか、こういうこともやるのかということで、仮設に暮らしている人たちが少しでも自立してくれて、あ

なたかも大変でしょうと言ってくれる人が増えた、これは市民の皆さんが、堅苦しく言えば、公共サービスを提供するのは行政だけではないという、気づきのきっかけを得ることができたということが、もしかしたら成果としてあると思います。

○山崎氏：仮設住宅に関しては、御紹介したように、いろんな団体の手厚い支援が継続して差し伸べられてきましたけれども、今度、再建に当たって、自立ということが重要な課題になってきてまして、今日、お伺いした東松島市とか飯舘村のような、充実した取組を釜石市でもやっていけるようにすることが、大きな課題だと考えております。

○齋藤氏：ありがとうございました。ノート一面に質問事項ばかりが浮いてきて、いっぱい聞きたいところなのですが、既に時間が経過しております。

私からは是非聞きたいと思ったポイントが2つあって、行った事業に対しての評価は、どこで、誰がどんなふうにくれているのか。もし評価制度があってやっているようだったら、聞きたかったというのが1つです。いわゆる振り返りをきちっと行っていますかということ、聞きたいと思っていました。

それから今日、協働ということで、行政とNPOという形で、参加いただいているのですけれども、他にもどういった方々がかかわって、コミュニティ形成に取り組んでいらっしゃるのか。画面で示していただいたところもありましたが、そういったステークホルダーマップがきちんと描けているのかというところを聞きたかったのですが、聞けずに残念です。後で、個人的に聞いてみたいと思います。

さて、時間がオーバーして申しわけございませんでした。コミュニティ形成は、取り残される人が1人もいないということ、命を守っていくというところと、鹿野さんがおっしゃっていたと思うのですが、共同体の感情です。共同体の感情は、血の通ったものになるようなコミュニティ形成が大切で、1つの手法として、協働というのは効果があるということが、今日、実に事例を通して皆様には御理解いただけたのではないかと。方法はいろいろあるのですが、今日は、協働という手法を、皆さんと素晴らしい事例とともに知ることができて、本当によかったと思っております。今後の活動にエールを送る意味で、最後もエールの拍手で終わりたいと思います。登壇者の皆さんにエールを送ってください。（拍手）

時間をオーバーしまして大変失礼いたしました。パネルディスカッションは、一旦、終了とします。お手元に質問シートが4件ほど届いていたのですが、できましたら、御質問された方は、この後のグループワークに入ってください、直接質問をぶつけていただければ、幸いです。ありがとうございました。

○司会：それでは、ちょっと短いですが、16時20分まで、休憩いたします。

（休 憩）

○司会：それではここから、登壇者3名とのグループに分かれての意見交換に入りますので、御希望の機のところに、移動をお願いいたします。意見交換会の時間につきましては、約15分間を2回設ける形にしております。登壇者に質問してみたい、話を更に聞いてみたいというグループに入っていたいただければと考えております。1回目、2回目、それぞれの意見交換の後、グループに入っております、ファシリテーターから、どのような話が出たのか、概要をフロア全体へ共有させていただきます。

（登壇者との意見交換（1回目））

○司会：大変申し訳ありませんけれども、時間となりましたので、ここで1回目の意見交換の区切りをさせていただきたいと思います。各グループのファシリテーターから、どのような話があったのかを共有させていただきますよう、お願いいたします。

それでは、岩手のグループのファシリテーターをしております、NP0法人Leaf事務局長の佐藤真平様様、お願いいたします。

○佐藤氏：福島県二本松市のNP0法人Leafの事務局、佐藤と申します。短い時間ではありましたが、協議した内容について、共有をさせていただきます。

テーブルに座った参加者の方は、およそ7割が既に協働の取組をされている方々、3割がこれから始めるという方々でした。

御質問にありましたのは、今回、鹿野さんから御提案して事業が始まったということでありましたけれども、行政の方は、どういう事業提案であれば受け入れやすいのかとか、あとは、どういったところをチェックするのかという御質問がありました。

返答としましては、成果目標、特に数値根拠がありながら計画書に記載があると、非常に検討しやすいという点、それから、地域の課題というところでは、課題の深掘りがどれぐらいされているのかというところ、そこをしっかりと伝えてほしいということがありました。

また、補足としまして、どういったスケジュールで、NP0からの事業提案は、行政で検討されていくのかというあたりについても話題になりました。

スケジュール的には、秋口が大きなところですが、その前に、数値根拠を求めるとか、課題の深掘りをするとか、信頼関係の構築という点では、相談をして、やりとりがあって、事業規模によっては、早ければ早いほど、精度の高い事業計画になっていくという、精度の部分の話題がありました。

あと、鹿野さんからお話があった中では、NP0とは一体何なのかというところです。

様々な方が御参加されている中で、NP0についての理解というか、一般的なNP0の認知度も、まだまだな世の中ではありますけれども、その中で、NP0は何かというところでは、課題の深掘りをし、活動を行っているのがNP0の確立した形である。一般的によくある事例では、自分たちのやっ

ているクラブ活動、サークル活動のようなものの延長で、法人格を持ってNP0としてやっているところもあるけれども、事業体として一緒に事業をやっていくには、課題の深掘りをしっかりやっている事業体というところで、NP0を理解していくのが、1ついいのではないかというお話が、鹿野さんからありました。

短いですが、以上です。

○司会：ありがとうございました。続きまして、宮城のグループのファシリテーター、復興庁の秋田さん、お願いします。

○秋田氏：宮城県のグループにファシリテーターで入りました、復興庁の秋田と申します。

うちの班では、大きく3つ質問がありました。まず1つ目が、今日の難波さんの発表でもあったのですが、行政の立場として、NP0のことを一部の人は理解しているのだけれども、理解していない人が多いですということがあって、理解している一部の方は、どういう方なのですかという質問がありました。

難波さんからは、そういった職員の方が、NP0と関わるような部署に回されることが多いということで、それまでの経験ですとか、その人の人間性ですとか、そういったところを見て、人事異動なども行われていて、適正な配置がされていて、上手く付き合いができていたという話がありました。

小野会長からは、これまでまちづくりのワークショップは、多いときだと3日に1回ぐらい開催してまして、例えば今回はAのテーマについてやろう、今回はBのテーマについてやろうというときに、窓口となっている難波さんが、関係課を呼んできてくれまして開催していたわけなのですが、そういったワークショップ等に関わったことがある人は、NP0にも理解が深い傾向があるという話がありました。

2つ目ですけれども、行政の立場ですと数年間で異動があるのだけれども、そういう中で、協働していく上で工夫されている点がありますかというものでした。

町全体の復興政策に携わっている人で、これまで数回しかお話したことがないという方もいるのですが、ただ、数回しか話したことがない中でも、共感を得られると、例えば部署を異動した後でも、今何をやっているのかという話もあったりして、人と人との関係性を築くことが大事なのではないかという話がありました。

3つ目としては、課が変わってしまったり、担当の課の職員が代わってしまうと、どうしても、NP0の立場としては、その課との関わりが薄くなってしまったりすることがあります。そういったことは、どうすればいいですかという質問がありました。

小野会長は、優しく見えて役所には厳しいというお話もあったのですが、役所の人々が小野会長に対してしっかり説明して、小野会長に納得してもらえるような、そういった説明をしてもらうことが重要で、逆にそういった説明をしてもらえれば、小野会長をパイプとして、しっかり住民の理解が得られるように、例えば役所が100%ではなくて、70%、80%の回答しか出さなかったとし

ても、市が誠意を示してくれたということで、それをしっかりと住民に伝えるのは小野会長の役割だという、そういった責任を持って対応することで、お互いWin-Winの関係を築く。そういったことが、人事異動などがあっても、課との関わり合いを強くしていく1つのきっかけなのではないかという話がありました。以上です。

○司会：ありがとうございました。続きまして、福島グループの齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：こちらのグループは、菅野さんに質問が殺到したので、質問に答える形で、協働のテーマとはまた違って、今の飯舘村の現状について、お話が深まりました。

ここの国道は私もよく通っていたのですけれども、この建物に入ったのは、今日が初めてということなのですが、飯舘でやる意味があると思うので、その内容について、お伝えしたいと思います。

今日私は、胸元に手づくりのブローチを着けているのですが、これは道の駅、までい館をのぞきましたら、飯舘村のマサコさんという方の手づくりのようで、販売していたので1つ買ってみました。こういうことが一つ一つつながっていくと思って、今日は、胸に着けさせていただきました。

まず皆さんのお手元の資料の12ページの下の段にある、求められる協働という、この画面につきましての質問で、これは実現しているのですかという質問でした。

菅野さんの答えは、まだまだでき上がっていませんということでした。これまで付けられてしまった汚れたイメージを、12ページの画面を実現することで、協働の図が実現することで、明るいイメージにしていく。そして、様々な発信が可能になっていくということで、あくまでここを目指して取り組んでいますというお話でした。

菅野さんは、現地でやることが大事である、フィールドに立つことが大事で、そこから出てきたデータや、自分たちの活動から生まれてきた課題などを、行政に活用していてもらいたいということでした。

また、住民が主体性を持つことの重要性をひしひしと感じていまして、手始めに自分たちがNP0という形をとって、取り組んでいるということでした。

飯舘村は、ネットワーク型の村づくりとして前向きに取り組んでいきたい。国の関係者、自主的に動いている研究機関などもありまして、自宅の放射線量なども計測していて、タブレットでいつでもチェックできるような、そんなことも出会いがあって、受け入れることで、実現しているというお話が出てきました。

もう一つの質問は、村の放射線に対して、現在のところどうでしょうかという質問だったのですが、保育園児から中学生まで104名が飯舘にいます。ただし、90名程度は村外から通っているのが現状です。今までのような不安とか不信というのは、払拭された訳ではないのですけれども、何に対してどういう判断ができるかというところの意識が高まって、自分たちで判断できるようになったのは、前とは違って、村づくりとしては、前に進むのではないかと期待しているようです。

今日、いろんな行政区の話も出ておりましたが、行政区の運営は、まだまだこれからである、大きな課題となっているようです。

3つ目の質問で、帰村した人数は関係なく、村外から通ったりとか、現地のフィールドでいろんなことが起きていくという意味では、帰村に拘らなくてもいいのではないかと、拘らなくても関係ないということなのではないでしょうかという質問が出ました。

菅野さんは、帰還困難区域の解除に伴ってどうかと思っていたところ、いろんなことが前向きだったり、上向きの形で動いている。現在、営農を再開された方も120人を数えるに至っていて、非常に期待しているようです。

ただし、無理しないでやっていこうという気持ちには変わりはないですし、また、復興・創生期間の延長とか、総仕上げとか、復興については、まだまだなので、皆さんの支援と自分たちの気力が大事になってくるということで、最後、お話が終わりました。

飯館の現状というところで、理解できるようなグループ討議になりました。ありがとうございました。

○司会：どうもありがとうございました。

それでは続けて、2回目の意見交換に入りますので、皆様、席をお立ちになりまして、別のグループへ移動をお願いいたします。引き続き、同じ方のお話をお聞きになりたい場合には、そのまま同じグループにいていただいても構いません。

（登壇者との意見交換（2回目））

○司会：時間となりましたので、先ほどと同様に、各グループでどのようなお話が出たか、ファシリテーターの方から、概要を共有していただきたいと思います。

最初に、岩手グループのファシリテーターである、NPO法人Leaf事務局長の佐藤様、お願いいたします。

○佐藤氏：岩手グループです。まとまりにくい話になったのですが、非常に重要な、そして、重い質問が outcome、それについての協議をしていました。

質問というのは、NPOは個別支援で、行政は公平性のある取組が向いているという話が今日の発表の中でもありましたけれども、NPOが民間、行政と連携をしていく中で、NPOの個別支援というのは、どこまで考えていくことが可能なのかとか、どうすればそれが現実的になるのかとか、そういった悩みが、参加者の方からの発表でありました。

その中では、重い課題だというコメントもありましたけれども、基本的には、資金調達のところとコミュニケーションで、どういうふうにステークホルダーの整理をして、課題の共有をするかという点と、課題に対して、どういったコンテンツが必要なのか、どの取組が必要なのかというところは、1つの課題に対して、必要な取組は1つではないので、いくつもの取組の中で、コンテンツはどれぐらいのものが必要なのかということ、それが一緒になった課題だということが、話題としてありました。

例えば1つ、釜石市の鹿野さんのお話の中であったのは、釜石市では、鹿野さんたちの取組は、見回りをする中で、見回りというところにだけ、働く方の責任を限定している。そこから先の仕事に責任を持たせることは、民間としてはどうしても難しいし、そこは橋渡しをして、行政と上手く連携することも必要だ、そういったことが事例としてあるというお話がありました。

そういう必要性がある中では、どんな方が地域にいて、どんなNPOがあってというところのステークホルダーの整理をするということは、今、求められているところがあるのではないかというお話もありました。

実際、全国的に協働が叫ばれている中で、どんなNPOがあるのかというのは、地域で注目が集まりつつあるというコメントもありました。

簡単ですが、以上です。ありがとうございます。

○司会：ありがとうございました。続きまして、宮城のグループ、復興庁の秋田さん、お願いいたします。

○秋田氏：こちらのグループでは、大きく1つ質問が出ました。

ここのグループの中に、役場から来られている方もいたのですけれども、行政とNPOで、どうしても協働という部分で関わっていくと、役所の側で細かい部分までつくって、NPO側に見せて、これでいいですかということで、承認を投げるということが多かったですのですが、東松島の場合は上手くいっているということで、どういった工夫をされているのかという質問がありました。特に、まちづくり、コミュニティ形成でどうしてうまくいっているのかということでした。

行政で、通常、公営住宅などに入るときはこんな感じでどうですかということで、行政側が案をつくって、被災された方に住んでもらうわけなのですけれども、被災された方は、民間のアパートなどに引っ越しをするとか、そういうこととは訳が違って、被災されて住む場所がなくて、仕方なく住むということもある状況の中で、100%行政に被災者側の意見を取り入れてくれとまでは言わないまでも、住む側の意見もしっかり酌んでもらって対応していただくことが必要だ。

例えば、行政の側は土地を有効活用するために、平屋と2階建てだったら、2階建てを70~80%ぐらいつくるような想定らしいのですけれども、一方で、住民にアンケートをとってみると、むしろ平屋建てに住みたいという方が80%ぐらいいたりして、そのミスマッチが生じている。ただ東松島の場合は、そういったアンケート結果などを基に、行政側もよく理解してくれて、住民主体のまちづくりが進んでいったということでした。

まちづくりに携わってくれたNPOの方は、住民寄りの視点で動いてくれていまして、例えばワークショップなどをやるときに、通常であれば、その場で図面を見せられて、これでどうですかということが多いと思うのですけれども、一般の方は、いきなり図面を見せられても理解ができないので、事前に、図面だけではなくて立面図とか、どういう住宅になるかということが想像できるような、住民が理解できるような、住民の理解を得られるような、そういった取組をしていったということで、まちづくり、コミュニティ形成がうまく進んでいったということでした。

加えてなののですけれども、仮設住宅などでも、カビですとか、そういった問題があります。あお

い地区会としても、仮設住宅などで、カビの問題があるということは、よく聞きますけれども、実際にその家庭に行ってみないと事情はわからなくて、例えば実際にカビが生えなかったまちの自宅などでは、トイレですとかお風呂は24時間換気をしていたということなのですが、カビが生えてくるお宅に行ったら、石油ストーブをたいていて、水分があるような環境だったのでカビがしやすい環境だったとか、そういったこともあって、そういったことは、行政が住民に言うだけではなくて、小野さんのような立場にある人が、同じ住民としてしっかり住民に対して言うという、そういった役割を果たしていったという話がありました。

こちらの班からは、以上です。

○司会：ありがとうございました。続きまして、福島グループの齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：こちらでは、引き続き、菅野さんに質問を投げかけて、現状を知るという形になりました。

率直なところで、皆さん御質問をどうぞと言ったら、冒頭拳がったのは、今日、飯舘村だけなぜ行政の方が同席してくれなかったのかという、率直な御質問が飛びました。菅野さんから、これは本当に都合が悪かっただけで、特に意図したことではない、誤解をしないようにというお話があって、皆さん、安心しましたということなのですが、そこを裏付けるといとか、関連付けるような話になっていきました。

今、菅野さんは、農家民泊をやろうとしていまして、払い下げとか、いろいろな取組が既に始まっているところなのですけれども、そこに向かって、今、いろいろと動いていく中で、村は大変前向きに協力してくれています。いろんなところで、住民に対する見える化も進んでやっていただいているというお話で、むしろ多くの村民が、自分たちの意識を高めて関わっていくべきで、地域住民との再生を今後も目指していきたいということでした。

また、今、民家をやっていますが、第2弾として、古い校舎も今後、行政との協働というよりは、会費や寄附で賄って、主体性を持って、そこに取り組んでいきたいということで、行政は前向きに協力してくれるということで、関係性はちゃんと構築されていますということが確認できました。さらに、この村は素晴らしい村だということで、村長との対話の中で、中学生から学校で困っている話が出たときに、解決策を考えなさいということで、中学生が提案したところ、直接議会にかけて早速、中学生の提案で解決したという形ができていますので、本当にいいところだというお話も飛び出してきました。

また、震災前に取り組んできた村の事業の取組、地域性で、虐げられそうになっている若い農家の奥さんたちを、「若妻の翼」ということで、ヨーロッパ研修に連れていった。20名です。

それから、山びこ運動といって、地区に1,000万円ずつ予算を組みまして、自分たちで考えて、これを上手に使って地域づくりをなささいということで、自分たちの地域は自分でつくるということで、このときに、村民は意識が高まりました。

また、ほら吹き大会ということで、大いに夢を語るということもやってきていますので、村としては、自分たちの夢に向かって、何か行動を起こしていく土壌があったというお話が出てきました。

今、菅野さんは、NP0法人として動いていますけれども、村民の皆さんのこれまでのNP0のイメージというのは、行政がどうしてもできないところを、NP0というフレームで補っている、行政の良いパートナーとして特別で、市民活動という、市民目線ではないような感覚でいたそうなのですが、震災を経て、NP0に対する理解は進んできていて、住民参加はどんどん行われているのではないかと。住民参加はすごく積極的に、そういう土壌で行われているのですが、NP0の定着はまだまだというところの確認をしました。

飯館村の中での協働を考えたときに、住民が直接やっていきたいというところがあることは、非常にいいことで、それを1つの団体だったり、いろんな視点が盛り込まれた組織が村とやっていくには、もう少し時間がかかるということで、確認をいたしました。以上です。

○菅野氏：補足です。先ほど農家民泊というお話がありましたが、農水省で行っている農泊の事業がありまして、私たちの地域も、地域活性化協議会、私たち再生の会が中心となってやっていくという形でございます。

○齋藤氏：正しい情報をありがとうございました。そういうことで、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○司会：どうもありがとうございました。それでは、時間となりましたので、本日の会は、これで終了させていただきますと思います。

閉会に当たりまして、飯館村を中心に活動されております、認定NP0法人BHN、飯館村避難者支援プロジェクト、プロジェクトマネージャーを務めておられます、吉岡義博様から、閉会の御挨拶をいただきます。吉岡様、よろしくお願いいたします。

○吉岡氏：皆さん、こんばんは。今、御紹介いただきました、BHNテレコム支援協議会という、NP0の理事をしております、吉岡と申します。

こんな場で御挨拶させていただくのは僭越なのですが、震災直後から、飯館村でいろんな種類の支援活動をやってまいりました。私どもの一番の得意技は、情報通信、放送、太陽光発電でございまして、国際関係が8割、国内で2割ぐらいの仕事をしております。国内では、東北の震災並びに先般の熊本地震、北九州の集中豪雨で支援活動をしている団体でございます。

私どもは飯館村におきましては、一番最初に仮設住宅ですとか、役場ですとか、幼稚園、学校にパソコンとプリンターを設置して、インターネットをつなげて、避難生活を支援するということからスタートしましたが、その後、村からの要請もあって、健康支援ということで、健康相談会をお医者さんと一緒にやったり、マッサージ会をやったりいたしました。

昨年からは、避難指示が一部地域を除いて解除になりましたので、村の方々に何が大変でしょうかというお話をしていましたら、6年半で草がぼうぼうで、高齢のご夫婦だけでは、あの草はどうにもならないという話をたくさん聞きました。それを何とかしたいと考えましたが、私どもみたいな者が行っても、腰が痛くなるだけなので、関係のところに協力を募っていました。ある組織が、全面的に協力しましょうということで、昨年は7週間にわたって、各週、十数名ぐ

らいずつ送り込んで、村民の方が帰る予定の家の草刈りをやりました。

これも昨年からですけれども、以前の花いっぱい村が、今、殺伐としている。だから、何とか花いっぱい村に戻したいという、村の方の御要請もありまして、花桃という、桃の実はないのですが大変きれいな桃の花がありまして、その植樹を3カ年計画で、昨年、今年、来年ということで、合計600本の植樹を着々とやっているところでございます。

そんなことをやって、もう7年も経ってしまいまして、気持ちとしては、飯舘の村民になったような気分です。なれてはいないのですけれども、なったような気分で、進めているところでございます。

自己紹介が長くなりましたが、今日半日、このような会で、ずっと活動されている各NPOさん、自治体さんのお話を伺いまして、私どもがやっていることは、何と小さいことしかできていないのか、皆さん方は、大きなことを力強くやっておられたので、大変刺激を受けました。勉強になりました。私自身として、本当にありがたいと思っております。そんなことで、この会が非常に価値あるものだという感じがしております。

私どもが長いことやっている中で、感じていることを申し上げますと、東北の復興に関しては、ハードウェアの面では一部は残っていますが、かなりの部分ができ上がってきている。しかしながら、その上で人が生活していくためのもろもろのソフトウェアの部分、心の豊かさの部分、そういうところについては、緒についたばかりです。特に飯舘のように、原発の避難で、昨年やっと解除という段階のところもありますので、ソフトウェアの部分については、これからだと感じているのが1つです。

もう一つ、行政とNPOというのが、今日のテーマでもあります。行政は何かやろうと思うと、どうしても公平性ですとか、決まり事にとらわれざるを得ません。先ほどのお話の中でも、釜石市の方から、行政にかなり厳しいお話もありましたけれども、それほどでもないとは思っているのですが、行政としての制約はあり、そのために、時間も迅速には動けない。これは止むを得ない部分だと思います。かたやNPOは、そういうしがらみがありませんので、自分たちができることを迅速にやる、また、きめ細かいところにも目が届くという特徴を持っております。

先般、北九州の集中豪雨の朝倉市の課長とコミュニケーションをとる機会があったのですが、課長が言っていました。突然、集中豪雨で災害が起きました。行政としては、従来の体制の中で、日常の何倍にもなる仕事をこなさなければいけない。大変だと思っているところに、NPOのわけのわからない人が何人も来て、私あれをやりたいです、これをやりたいですと言ってきた。この人たちに任せていいのだろうか、最初的时候は、不安を感じながら大変悩みました。ただ、実際にやってみると、朝倉市というのは、上手くいっているところなのです。そんなこともおっしゃっていただき、なるほどと思いました。

私どもNPOの立場で、いざというときに、急に駆けつけても、そんなふうには行政に思われるのは、当たり前だろう。それでは、どうしたらいいのかというところが、今日のテーマにつながっている

のですけれども、予めNP0と行政がコミュニケーションをして、人脈をつくり、信頼関係をつくり、お互いにできることできないことの理解も深めておくことが必要ではないかと思っております。ふくしま連携復興センター、これは地元です。それから、今日お見えになっている、ジャパン・プラットフォームさん、東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）さん、こういうところは、各NP0を束ねるお役目をお持ちのNP0さんですので、こういうところと、日頃連携をとりながら、お互いに何ができるのか、どのぐらいのパワーがあるのか、地域的にはどこならカバーできるとか、そういうことをちゃんとコミュニケーションしながら、いざという時のために、準備さえしていれば、先ほどの朝倉市の課長さんのようにはならず、現地に集まって、ジャパン・プラットフォームさんとか、JCNさんとか、そういうところを中心に、NP0も相談をしながら、また、行政としても、そういうところを介して、あまたあるNP0と対応するというのも、非常にいい方法ではないかという感じがしております。

そういうことで、いざという時の協働に向けての今日のような営みというのは、非常に価値のあるものだと思いますし、私自身も大変参考になりました。

これからも東北の復興に向けて、みんなで手を携えてやっていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

○司会：ありがとうございました。

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

お配りしておりました、アンケートにつきましては、次回の参考にさせていただきたいと思っておりますので、御協力のほど、是非お願いいたします。係員が回収に回らせていただきますとともに、出入り口の受付のところに、回収箱を設置しておりますので、お帰りの際に提出していただいても構いません。

また、お帰りの際に、名札ケースの返却をお願いいたします。次回以降の交流会につきまして、事務局からの案内を希望される方については、中に名刺を入れたまま、返却をしていただければと思います。

なお、閉会后、少しお話ができるように、この場所で時間をとっておりますので、引き続き、交流を深めていただければと思います。

本日は、お忙しい中、お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。お忘れ物のないように、気をつけてお帰りください。ありがとうございました。（拍手）